

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

2020

T&Dホールディングスの現状

T&D

Try & Discover

T&Dホールディングス

事業を通じて「社会にとっての価値」と 「企業にとっての価値」を創造し、 持続的な成長を実現してまいります。

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長

上原 弘 久



皆さまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症によって、世界全体がかつてない状況に直面しております。この難局に対して、当社グループは役職員とその家族の健康と安全を守りつつ、保険金等の支払いや契約者貸付、資産運用サービスの提供といった業務の継続に取り組んでおります。生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、今後もグループ一丸となって取り組んでまいります。

2019年度の生命保険業界におきましては、2019年2月の法人契約の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止や、海外金利低下による外貨建て保険

の販売減少等により、新契約業績は前年度比で減少しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて株価は大きく下落し、米連邦準備理事会（FRB）による緊急利下げ等により海外金利も大きく低下しました。国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループでは、2019年4月を始期とする3年間の中期経営計画「Try & Discover 2021～共有価値の創造～」に取り組み、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループを目指しております。

○コアビジネスの強化（国内保険事業）

当社グループの生命保険会社3社は、それぞれが特化する市場において、お客さまニーズや環境変化を先取りした商品・サービスを展開しております。これにより、各社がターゲットとする事業領域での揺るぎないトップブランドを確立し、グループ収益基盤をさらに強固なものにしております。

○事業ポートフォリオの多様化

（新たな事業領域への挑戦）

収益源の多様化を図る観点から、新たな事業領域へ挑戦しております。具体的には、2019年6月に投資子会社「T&Dユナイテッドキャピタル株式会社」を設立し、同社を通じて、「米国再保険持株会社フォーティテュード社」の持分25%を取得いたしました。本取引等を通じて、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生保事業とのシナジーを追求してまいります。

○グループ一体経営の推進

上記の成長戦略を支える経営基盤を一層強化する観点から、グループ一体経営をさらに推進し、グ

ループ各社の商品相互供給をはじめ、グループ経営資源のより効果的・効率的な活用等に取り組んでおります。

2020年6月より当社は、取締役会の経営機能・監督機能の一層の強化および業務執行の機動性・効率性のさらなる向上のため、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。これにより、「経営・監督と業務執行の分離」を推進し、業務執行の機動性ならびに全体戦略策定機能の向上を図り、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを一層強化してまいります。

当社グループは、引き続き、グループ経営理念に掲げる“Try&Discover（挑戦と発見）”のたゆまぬ実践により、事業を通じて「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」を創造することで、持続的な成長を実現してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう何とぞお願い申し上げます。

2020年7月

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

「T & D保険グループ」の目指すブランドイメージの実現に向けて、
「先進性・革進性」をテーマとしたグループブランドメッセージを作成しました。

グループブランドステートメント

私たちがつくりたいのは、保険だけではない。
保険を超えて、誰もがリスクを恐れることなく可能性を豊かに広げていく未来だ。
どんな変化の時代にあっても、誰もが希望を抱ける社会だ。
一人ひとりが Try & Discover の精神をもち、あたらしいことをつぎつぎと。
私たちT&D保険グループなら、きっとできる。

ブランドメッセージコンセプト

T & D保険グループ経営理念のキーワードである「Try & Discover（挑戦と発見）」の精神をもち、
従来の概念にとらわれない柔軟な発想で未来に向けて新たに挑戦していく強い意志を
「新次元へ」という言葉で表現しています。

ブランドメッセージメインビジュアル

T & D保険グループが共有価値の創造により、実現したい「誰もが希望を抱ける社会」を、
様々な人々の姿・表情のイラストで表現しました。

さあ、保険の新次元へ。

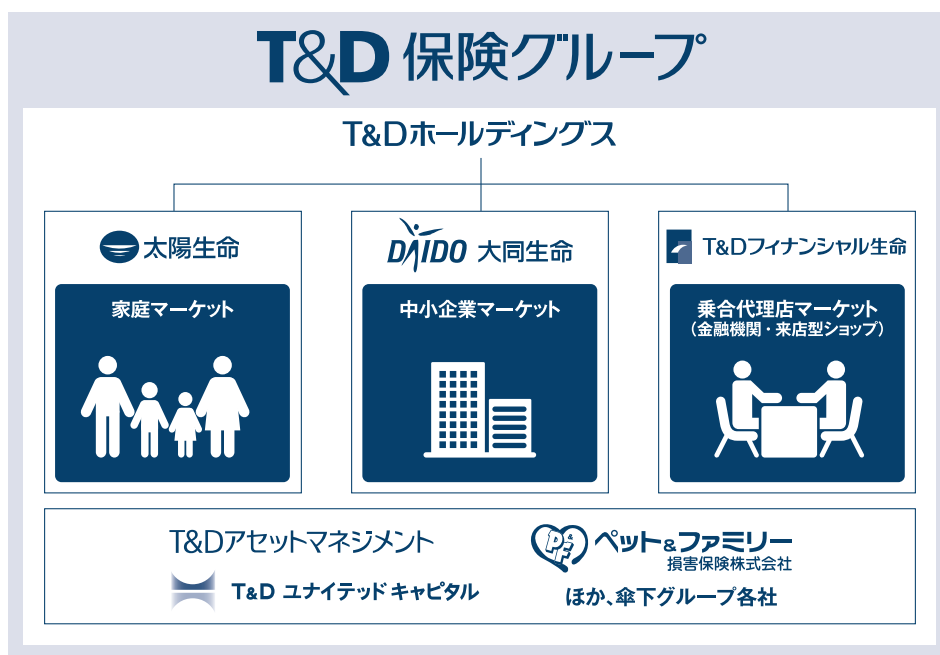


CONTENTS

トップメッセージ……………	巻頭
グループブランドメッセージ……………	2
T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン ……	4
T&D保険グループ経営戦略 ……	7
コーポレート・ガバナンス……………	10
内部管理体制……………	13
I 保険持株会社の概況及び組織 ……	16
1. 沿革	
2. 会社概要	
3. 経営の組織	
4. 資本金及び株式の状況	
5. 主要株主の状況	
6. 取締役・執行役員	
7. 会計監査人の名称	
II 保険持株会社及びその子会社等の概況 ……	22
1. 主要な事業の内容及び組織の構成	
2. 子会社等に関する事項	
III 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務 ……	24
1. 直近の事業年度における事業の概況	
2. 主要な業務の状況を示す指標	

IV 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 ……	29
1. 連結財務諸表等	
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書	
(3) 連結包括利益計算書	
(4) 連結株主資本等変動計算書	
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(6) 連結附属明細表	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	
3. 市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）	
4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明	
5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	
6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出	
7. 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	

グループストラクチャー



※当資料は、保険業法第271条の25に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指します。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

- より良い商品・サービスの提供**
お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。
- コンプライアンスの徹底**
 - 法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
 - 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
 - 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。
- 人権の尊重**
 - すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
 - 従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
 - プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。
- コミュニケーション**
お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。
- 地域・社会への貢献**
良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。
- 地球環境の保護**
企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。
- 実効あるガバナンスの構築と徹底**
本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

「お客さま本位の業務運営」に係る基本方針

当社グループでは、グループ経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでまいりました。

そうした当社グループの「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、2017年6月に「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を策定いたしました。

当社グループ共通の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根ざしたより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針

T&D保険グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めます。

また、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. より良い商品・サービスの提供

私たちは、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、お客さまの状況やご意向を踏まえ、「お客さま本位」の適正な商品の提案を行います。
- (2) 私たちは、商品の販売に際し、商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう、よりわかりやすい情報提供に取り組めます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組めます。

4. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

5. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組めます。

6. 推進態勢

本方針に基づき、「お客さま本位」の企業活動を推進するため、金融事業を営むグループ会社は自社の取り組みに係る方針を別途策定し、同方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針および各社の方針についても見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

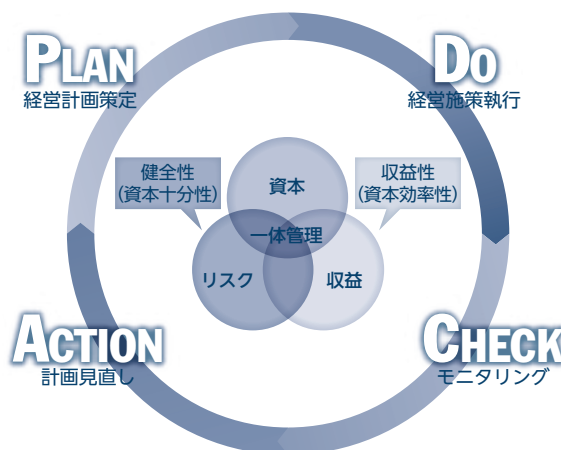
ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント)

ERMとはEnterprise Risk Management (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の略で、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

リスク (損失) を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン (収益) も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは資本・収益・リスクを同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

具体的には、経済価値ベースで資本・収益・リスクを評価し、グループリスク選好として健全性及び収益性に関する基準を設定したうえで、当方針を満たすよう経営計画を策定 (Plan)、経営施策を執行 (Do)、計画の進捗状況をモニタリング (Check)、必要に応じ計画等を見直す (Action) という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。



統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

<リスクの定量化>

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

<リスクコントロール>

上記の通り定量化したリスク (エコノミック・キャピタル) を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産 (サープラス) の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

2020年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆2,906億円であり、サープラス 2兆5,562億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

<ストレステストの実施>

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

T&D保険グループ経営戦略

T&D保険グループ 中期経営計画（2019年度－2021年度） 「Try & Discover 2021 ～共有価値の創造～」

T&D保険グループでは、2019年度から2021年度までの3カ年のグループ中期経営計画「Try & Discover 2021～共有価値の創造～」に取り組んでいます。

本中期経営計画では、グループ各社が特化する市場において「健康寿命の延伸」や「中小企業の事業継続」等の社会的課題の解決に一層お応えすることで、「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」の両方を創造する『共有価値の創造』を進めてまいります。

1 本中期経営計画の全体方針と主要経営指標の状況

全体方針

≫ 「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす

主要経営指標

		中期経営計画目標	2019年度
経済価値	新契約価値	・ 2021年度：1,700 億円以上 [コアROEV（*1）：3年を通じて年5.0%以上]	1,158 億円
財務会計	修正利益（*2）	・ 2021年度：2018年度水準（730億円）以上	649 億円

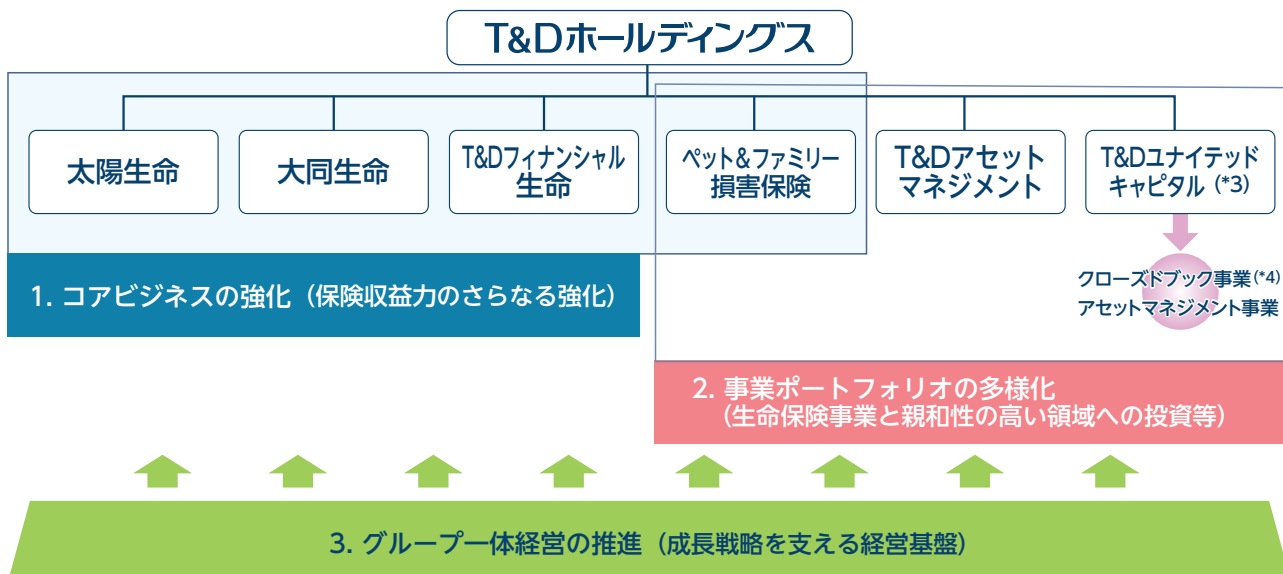
2 本中期経営計画の基本戦略

本中期経営計画では、3つの基本戦略から構成しております。

1つ目が「コアビジネスの強化」です。コアである国内生保事業において、お客さまニーズや社会の変化を先取りした事業展開により、お客さまや地域・社会とのリレーションを深化することで、コアビジネスをより強固なものとしてまいります。

2つ目が「事業ポートフォリオの多様化」です。コアである国内生保事業でさらなる成長を実現するとともに、超長期の視点で起こりうる社会構造の変化を見据え、生保事業とのシナジーを重視した戦略的な事業投資により、「事業ポートフォリオの多様化」を着実に進化させてまいります。

3つ目が「グループ一体経営の推進」です。成長戦略を支える経営基盤を一層強化する観点から、グループ一体経営のさらなる推進により、社会になくてはならない保険グループへと真価を発揮してまいります。



（*1）（新契約価値＋リスクフリーレート部分の期待収益）／EVの平均残高

（*2）2020年度より、グループの経営実態を表す指標の一つとして、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益を一部調整した「修正利益」を導入

（*3）T&Dユナイテッドキャピタルは、グループの経営資源やノウハウを集約して戦略的な投資を推進することを目的に、2019年6月に設立

（*4）保険会社が販売停止した商品の保有契約ブロック（クローズドブック）を取得・集約し、バリューアップを通じて収益化するビジネスモデル

新型コロナウイルス感染症への対応

T&D保険グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、様々な取組みを行なっております。一日も早い収束を願い、今後もグループ一丸となって取り組んでまいります。

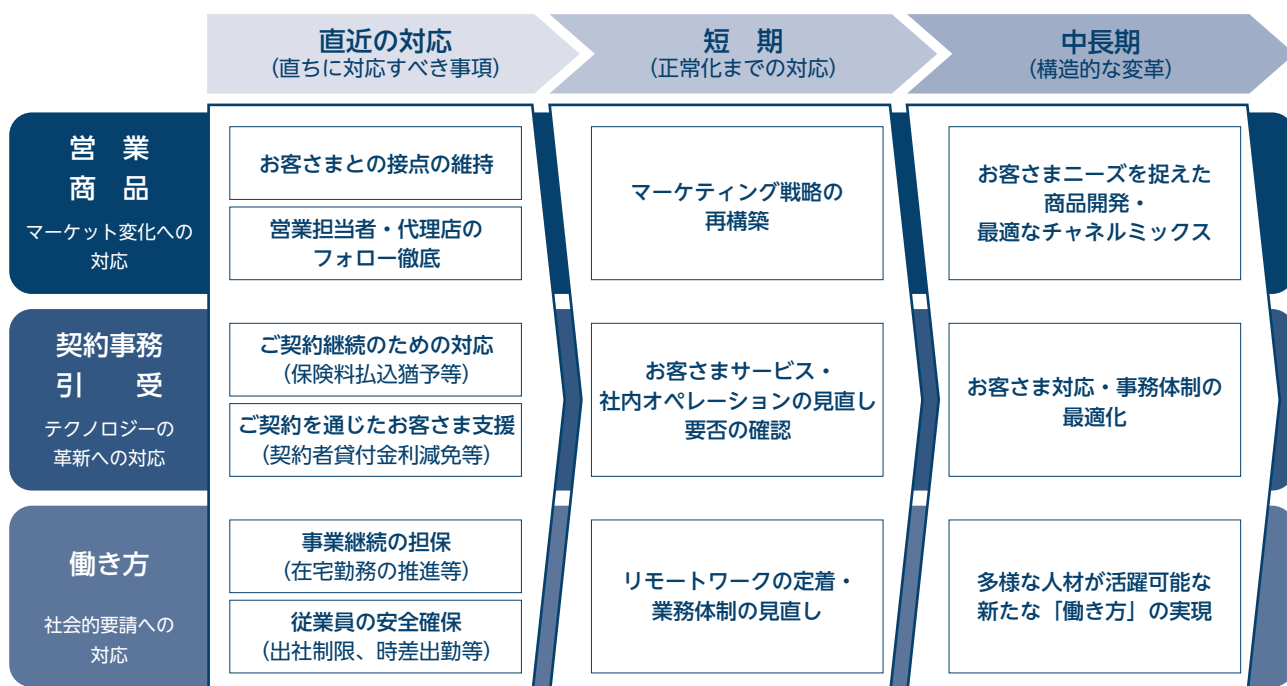
1 新型コロナウイルス感染症への対応

(2020年7月1日現在)

お客さま	■保険料払込猶予期間・契約更新手続期間の延長 ■保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い ■医療機関の事情などにより、自宅その他の施設で治療を受けた場合でも、一定の要件のもと入院給付金をお支払い ■新型コロナウイルス感染症を原因として死亡等された場合、災害死亡保険金等をお支払い ■契約者貸付（新規貸付）の利息免除
従業員	■従業員の感染防止対策 ・在宅勤務（テレワーク等）の推進 ・時差出勤の推進 ・TV・電話会議の活用等による「3密」の回避、など ■営業職員の雇用維持および収入補償
社会	■社会にとって必須な業務（保険金支払業務、コールセンター業務等）の継続 ■中小企業の雇用安定の支援に向けた「雇用調整助成金」電話相談・社労士紹介サービスを実施（大同生命） ■感染症対策にご尽力されている医療関係団体等への寄付

2 アフターコロナに向けた対応

T&D保険グループでは、アフターコロナの“New normal（新常態）”を見据えて、グループ戦略の方向性を検討しております。



サステナビリティへの取組み

■ サステナビリティ重点テーマ

T&D保険グループは、事業活動に関わる様々なサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組む4つのサステナビリティ重点テーマを定めております。

1. すべての人の健康で豊かな暮らしの実現	2. すべての人が活躍できる働く場づくり
3. 気候変動の緩和と適応への貢献	4. 投資を通じた持続可能な社会への貢献

■ SDGsへの貢献

2015年、「国連持続可能な開発サミット」で、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。アジェンダは各国の行政、一般市民、企業などを含む世界の人々すべてが協力して、世界の持続可能な発展を実現するための17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs/Sustainable Development Goals)を掲げました。

幅広い分野の課題の取組みを通じて持続可能な世界を実現しようとするSDGsは、T&D保険グループのグループ経営理念「人と社会に貢献するグループを目指す」と目指すところは同じであると考えます。当社グループでは、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスの中にSDGsへの貢献を組み入れ、事業の特徴や強みを活かしたグループCSRの取組みを通じてSDGsへの貢献を推進していきます。

「サステナビリティ重点テーマ」とSDGs

サステナビリティ 重点テーマ	関連する主な SDGs目標	行動の例
1. すべての人の健康で豊かな暮らしの実現	   	■少子高齢化進展により変化する社会に向き合う保険商品・サービスの提供 ・介護の負担に備える保険やサービスの開発、提供 ・人生100歳時代を生きるための年金、認知症治療に備える保険やサービスの開発、提供 ■中小企業の健康経営実践を支援する活動 ■認知症予防アプリ等の開発、提供等
2. すべての人が活躍できる働く場づくり	   	■OJT、集合研修、自己啓発支援等、人材の活用と育成 ■管理職登用や育児サポート制度整備など、女性の活躍を支援する取組み ■在宅勤務や労働時間縮減、休暇取得促進等、仕事と家庭を充実させる働き方刷新の取組み ■お取引先企業の従業員さまが健康で安全に働ける環境づくりのお手伝い
3. 気候変動の緩和と適応への貢献	   	■電力使用量削減、事務用紙使用量削減の取組み ■環境保護に資するグリーン購入の取組み ■森林を守り育てる活動 ■地球環境の保護に取り組むNPOとの協働・支援
4. 投資を通じた持続可能な社会への貢献	     	■再生可能エネルギー使用効率化事業への投資 ■水不足問題を解決する事業への投融資 ■発展途上国の青少年育成支援、雇用支援に貢献する投融資 ■人々の健康の増進に寄与する事業への投資

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

なお、2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、取締役会の経営機能及び監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により、業務執行の機動性及び効率性を高めてまいります。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 当社は、株主のみならずの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主のみならず、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社3社に、T&Dユニテッドキャピタル株式会社、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー損害保険株式会社を加えた6社（以下「直接子会社」という。）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権

限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

【取締役会の役割】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、当社の取締役会は、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、前述の事項を除く業務執行に係る権限を代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

【取締役会の構成】

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、定款で定める9名以内、監査等委員である取締役は定款で定める5名以内とし、取締役会は、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通および迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社3社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く）を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、5名の社外取締役を選任しております。

【取締役会の実効性評価】

当社は、2019年度の実効性評価（任意の指名・報酬委員会を含む）としての実効性に関し、取締役・監査役の自己評価（アンケート）およびインタビュー等をベースに、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

アンケートの大項目は以下のとおりです。

- (1) 取締役会の機能、(2) 取締役会の構成、(3) 取締役会

の運営、(4) 社外役員に対する情報提供、(5) 総合評価

当社の取締役会は、取締役会における議論に至るまでの事前取組みの充実、取締役会の運営改善等により、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しております。

2018年度評価で課題と認識しました事項（ガバナンス強化のためのグループ経営におけるモニタリング機能の強化、指名・報酬委員会審議内容に係る説明、および取締役会での審議の深化・活性化のために更なる資料作成や説明の改善・工夫等）につきましては、概ね改善されております。

なお、取締役会の実効性を向上させる態勢整備について引き続き改善の必要性を認識しており、例えば、グループ一体経営の観点から、グループ経営戦略等の一層の議論の充実、指名・報酬委員会の更なる審議事案の検討および簡潔かつ分かりやすい資料の作成と説明の工夫等に取り組んでまいります。

本実効性評価等に基づき、監査等委員会設置会社への移行^(※)も踏まえ、取締役会の監督機能および意思決定プロセスの更なる向上を図ってまいります。

(※) 2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて決議済

【監査等委員会の役割】

監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令、定款および当社関連規程の定めに基づき、取締役の職務の執行を監査するなどの役割・責務を果たしてまいります。

【監査等委員会の構成】

監査等委員の員数は定款で定める5名以内とし、その過半数を社外監査等委員としております。また、財務および会計に関して適切な知見を有する者を含めております。

監査等委員会は全ての監査等委員で構成しております。

【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

当社は、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬に関する事項や当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況)

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任(再任・不再任)は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、審議結果を取締役に報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長後継者計画への関与状況)

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

なお、委員は取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

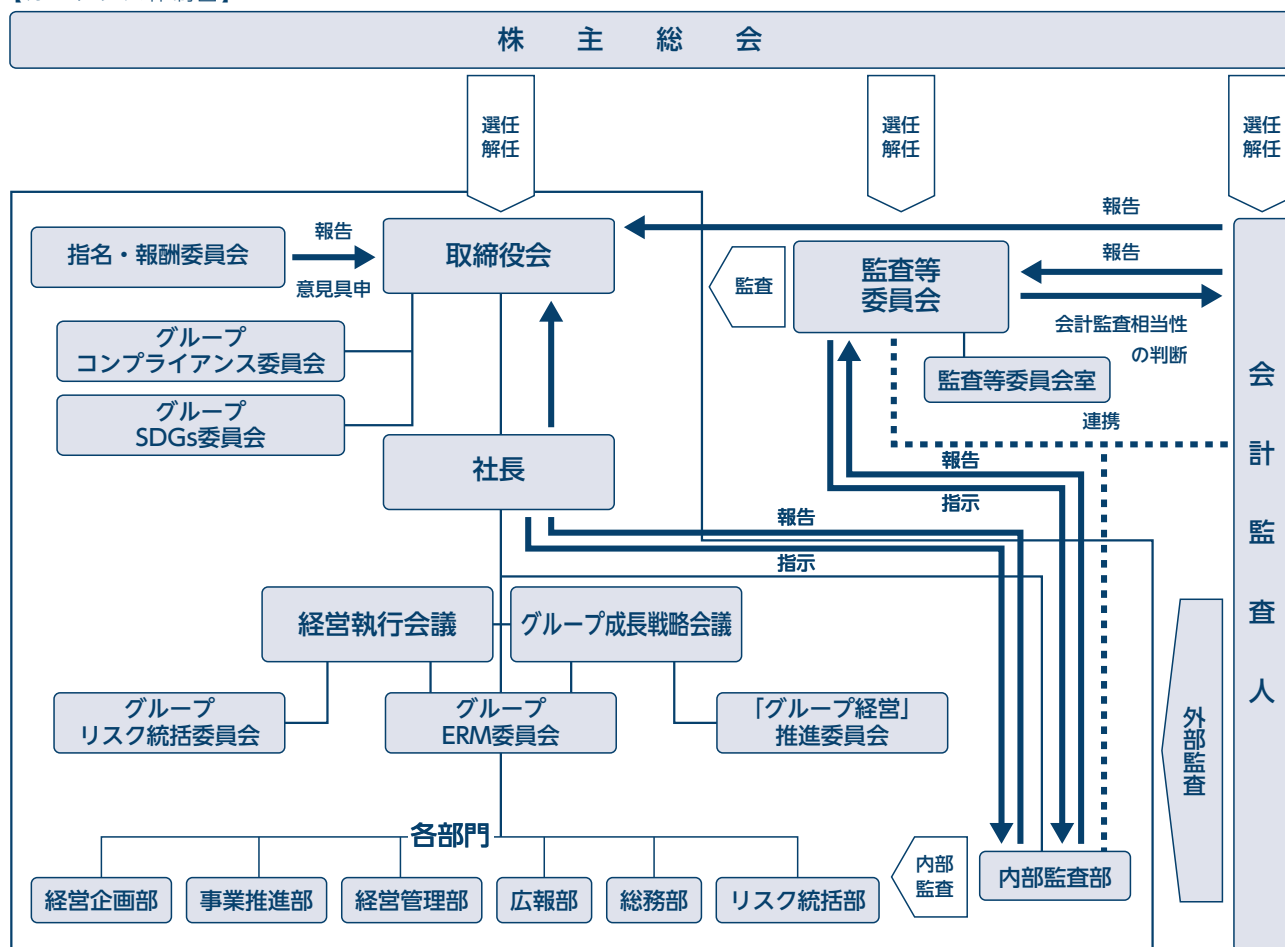
【政策保有株式】

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの上場株式の政策保有に関する方針や議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

政策保有株式については、計画に基づき今後も縮減に取り組んでまいります。

1. 当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする。
 - (1) 上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、ならびに、株式価値の増大および配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。
 - (2) 当社および政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。
 - (3) 個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でない判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行う。
 - (4) 当社グループにおける上記(2)(3)の検証の内容は、毎年、開示する。
2. 当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。
3. 前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

【ガバナンス体制図】



(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結及び単体の計算書類の報告、並びに剰余金の処分や役員の選任等の法令及び定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会は毎年1回開催されます。

(2) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督します。

(3) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役が過半数を占める監査等委員により構成され、中立・独立の立場から、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況等の監査を行います。

(4) 経営執行会議

経営執行会議は、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議します。

(5) グループ成長戦略会議

グループ成長戦略会議は、当社グループのグループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議します。

(6) 委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。

【内部統制システムの整備の状況】

T&D保険グループでは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方にに基づき、当社では会社法に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (4) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- (5) グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (6) 従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4) グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2) グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理（ERM）体制

- (1) グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。
- (2) グループのERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (4) グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ① グループで統一すべき基本方針
 - ② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ④ 当社による子会社への指導・助言
 - ⑤ 当社による子会社への内部監査の実施
- (2) 上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1) グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グルー

ブ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

- (2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査等委員会監査実効性確保体制

[監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制]

- (1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

[監査等委員会への報告に関する体制]

- (1) 取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査等委員会の監査のため求められた事項を速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査等委員会に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

[その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制]

- (1) 取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 法令等遵守を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- (5) 内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会より必要に応じて具体的な指示を受ける。

【リスク管理】

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経営執行会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

【コンプライアンス】

コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役及び執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等にお

いても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

・内部通報制度

T&D保険グループでは、生命保険会社等において、従来よりそれぞれの内部通報制度が設置・運用されていましたが、2005年4月からグループ内の全ての役職員等を対象とした制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。この制度は、2006年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないことや情報の取扱いに留意することをルール化したもので、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。この内部通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めてまいります。

・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、個人情報の保護に努めています。

【反社会的勢力との関係遮断のための基本方針】

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下の「T&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、当社ホームページで公表しております。

(1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

(3)取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)統括部署の設置

統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しております。

(2)外部の専門機関との連携

顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理

加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努め適切に管理・運用しております。

(4)対応マニュアルの整備

反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。

(5)研修活動の実施

コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施しております。

【内部監査】

内部監査に関する基本方針

T&D保険グループでは、グループの内部監査の実効性と効率性を確保することを目的に「グループ内部監査基本方針」を策定し、当方針のもとに、各社が業務の規模・特性を踏まえたリスクプロファイルに応じた内部監査態勢の強化に取り組んでおります。

内部監査体制

当社及び直接子会社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております（内部監査要員：当社6名、直接子会社を含め合計77名）。各社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスクプロファイルに応じた内部監査態勢の強化に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っています。

また、当社の内部監査部は、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理体制を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めております。

1 沿革

1893年 5月	太陽生命 創立（創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社）
1902年 7月	大同生命 創立（朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社）
1947年 7月	大同生命 相互会社として再発足
1948年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
1999年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
1999年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
1999年10月	国内投資顧問会社の合併（T&D太陽大同投資顧問（株））
1999年10月	生命保険に関する確認業務の統合（T&Dコンファーム（株））
2001年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命（旧東京生命）の株式を取得
2001年10月	システム部門の統合（T&D情報システム（株））
2002年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
2002年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併（T&Dアセットマネジメント（株））
2002年 8月	リース事業の統合（T&Dリース（株））
2003年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
2004年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
2004年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる。）
2004年 4月	事務サービス会社の合併（T&Dカスタマーサービス（株））
2006年 7月	グループ4社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）の本社機能及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
2007年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画（株）（現ペット&ファミリー損害保険（株））を子会社化
2007年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント（株）を直接子会社化
2016年 1月	グループ3社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命）の本社機能を東京都中央区日本橋に移転
2019年 4月	ペット&ファミリー少額短期保険（株）が損害保険会社へ移行、社名を「ペット&ファミリー損害保険（株）」に変更。
2019年 7月	T&Dユナイテッドキャピタル（株）の事業開始

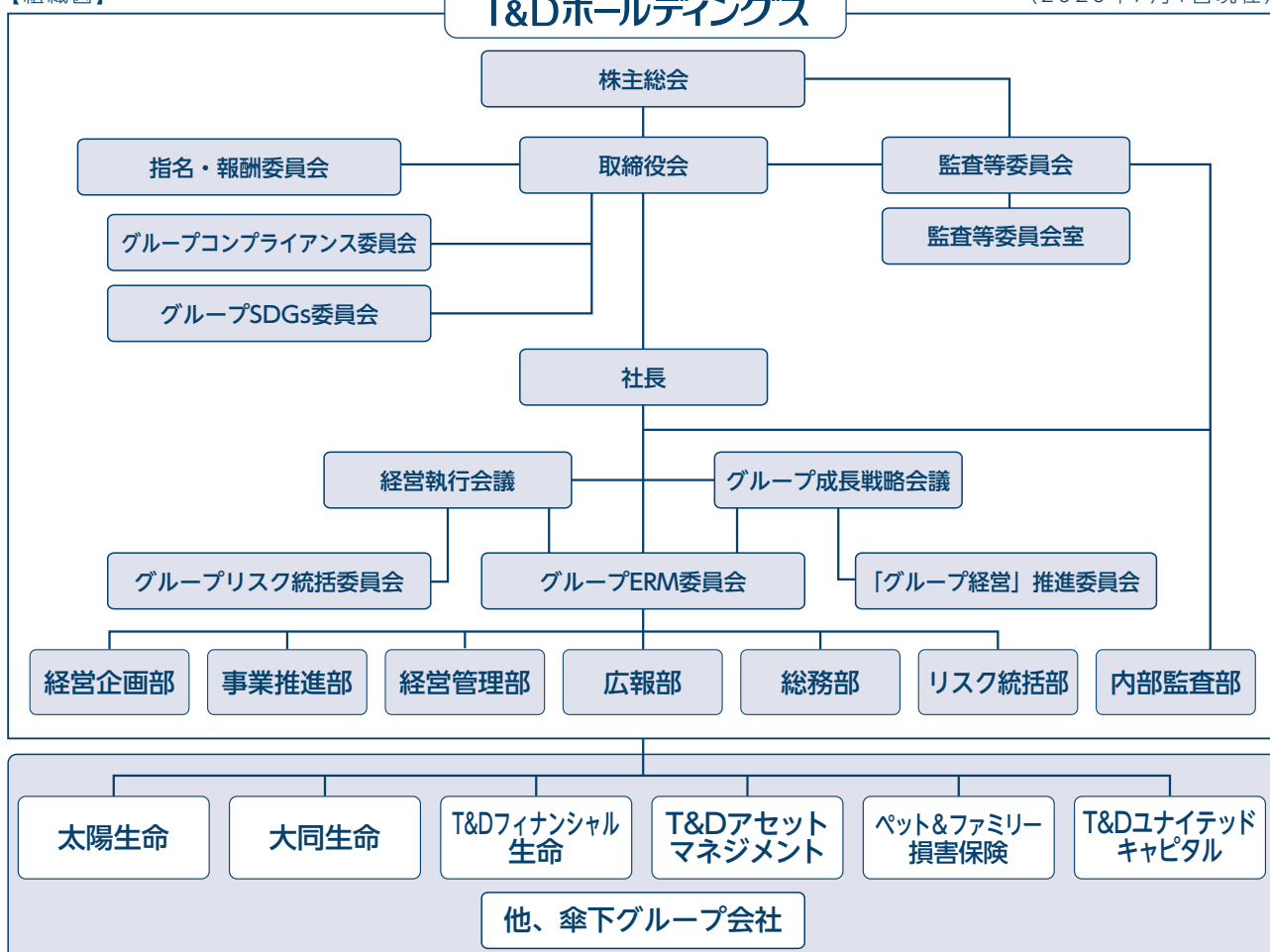
2 会社概要

名称（商号）	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	2004年4月1日
所在地	〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
電話	03-3272-6110
ホームページアドレス	https://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数	114名（2020年3月31日現在）

3 経営の組織

【組織図】

（2020年7月1日現在）



4 資本金及び株式の状況

(1) 資本金の推移

年 月 日	資本金	摘 要
2004 年 4 月 1 日	1,000億円	株式移転による会社設立
2006 年 3 月 14 日	1,161億円	一般募集による増資
2006 年 3 月 28 日	1,185億円	第三者割当による増資
2009 年 3 月 10 日	1,438億円	一般募集による増資
2009 年 3 月 24 日	1,476億円	第三者割当による増資
2009 年 12 月 16 日	1,993億円	一般募集による増資
2009 年 12 月 28 日	2,071億円	第三者割当による増資

(2) 株式数

(2020年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	633,000千株
当年度末株主数	220,668名

(3) 発行済株式の種類等

(2020年3月31日現在)

種 類	発行数	内 容
普通株式	633,000千株	—

5 主要株主の状況

(2020年3月31日現在)

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,342千株	7.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,235千株	5.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,360千株	3.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	15,938千株	2.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,008千株	2.00%
株式会社三菱UFJ銀行	10,325千株	1.72%
JPモルガン証券株式会社	10,223千株	1.70%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	9,635千株	1.60%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,456千株	1.41%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	7,695千株	1.28%

※当社は、自己株式31,513千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

6 取締役・執行役員

(1) 取締役

男性13名 女性1名（取締役のうち女性の比率7.1%）

（2020年6月25日現在）

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名（生年月日）	略歴など
代表取締役社長	うえ はら ひろ ひさ 上 原 弘 久 (1962年1月25日)	1984年 4月 太陽生命入社 2005年 2月 T & Dアセットマネジメント取締役 2011年 4月 当社執行役員 2012年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役 2014年 4月 太陽生命執行役員 2014年 6月 同社取締役執行役員 2015年 4月 同社取締役常務執行役員 2016年 4月 同社取締役専務執行役員 2017年 4月 同社取締役 2017年 4月 当社副社長執行役員 2017年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役 2017年 6月 当社代表取締役副社長 2018年 4月 当社代表取締役社長（現任）
代表取締役副社長 〔経営企画部担当〕	もり なか かな や 森 中 哉 也 (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2010年 4月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社取締役専務執行役員 2019年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年 4月 同社取締役（現任） 2020年 4月 当社副社長執行役員 2020年 6月 当社代表取締役副社長（現任）
取締役専務執行役員 〔リスク統括部担当〕	なが た みつ ひろ 永 田 光 宏 (1962年12月27日)	1985年 4月 大同生命入社 2011年 4月 同社執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2018年 4月 大同生命取締役 2018年 4月 当社専務執行役員 2018年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役（現任） 2018年 6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2019年 7月 T & Dユナイテッドキャピタル取締役 2020年 4月 大同生命取締役専務執行役員（現任）
取締役常務執行役員 〔経営管理部担当・広報部担当〕	た なか よし ひさ 田 中 義 久 (1962年4月11日)	1989年 11月 太陽生命入社 2014年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役 2014年 4月 T & Dアセットマネジメント取締役 2015年 4月 当社執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 2019年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 2019年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役（現任） 2019年 6月 太陽生命取締役（現任） 2019年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2019年 7月 T & Dユナイテッドキャピタル取締役（現任）
取締役（社外役員）	おお ご なお き 大 庫 直 樹 (1962年4月27日)	1985年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年 7月 同社パートナー 2005年 7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 （現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員 2008年 8月 ルートエフ株式会社代表取締役（現任） 2017年 6月 当社取締役（現任）
取締役（社外役員）	わた なべ けん さく 渡 邊 賢 作 (1971年2月17日)	1997年 3月 弁護士登録 1997年 4月 岡崎・大橋・前田法律事務所（現 東啓綜合法律事務所）入所 2006年 1月 同所パートナー（現任） 2016年 6月 T & Dフィナンシャル生命監査役 2020年 6月 当社取締役（現任）
取締役	そえ じま なお き 副 島 直 樹 (1958年11月20日)	1981年 4月 太陽生命入社 2009年 4月 同社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年 4月 同社代表取締役副社長 2019年 4月 同社代表取締役社長（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任）

保険持株会社の概況及び組織

(2020年6月25日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名 (生年月日)	略歴など
取締役	く どう みのる 工 藤 稔 (1955年5月18日)	1978年 4月 大同生命入社 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社執行役員 2008年 4月 同社常務執行役員 2009年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 4月 同社取締役専務執行役員 2014年 4月 同社代表取締役副社長 2015年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 2015年 6月 当社取締役 (現任)
取締役	いた さか まさ ふみ 板 坂 雅 文 (1963年10月25日)	2004年 6月 大同生命入社 2011年 4月 T & Dフィナンシャル生命執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (現任)
取締役 (常勤監査等委員)	や ない じゅん いち 矢 内 淳 一 (1961年3月3日)	1984年 4月 太陽生命入社 2017年 6月 同社監査役 (現任) 2017年 6月 当社常勤監査役 2020年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)
取締役 (常勤監査等委員)	てら おか やす お 寺 岡 康 夫 (1960年7月6日)	2000年10月 大同生命入社 2013年 4月 同社執行役員 2015年 4月 当社執行役員 2018年 6月 大同生命監査役 (現任) 2018年 6月 当社常勤監査役 2019年 7月 T & Dユニテッドキャピタル監査役 (現任) 2020年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)
取締役 (社外役員) (監査等委員)	か とう はるか 加 藤 遥 (注) (1967年8月22日)	1995年 4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年 7月 弁護士登録 2000年 7月 日比谷パーク法律事務所入所 2002年 1月 同所パートナー (現任) 2013年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)
取締役 (社外役員) (監査等委員)	ひ がき せい じ 檜 垣 誠 司 (1951年5月25日)	1975年 4月 株式会社大和銀行入社 2003年 6月 株式会社りそな銀行執行役員 2005年 6月 株式会社りそなホールディングス執行役員 2006年 6月 同社取締役 2007年 6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年 4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼執行役員 2011年 6月 同社取締役副会長 2013年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役 2013年 6月 りそな総合研究所株式会社社理事 2018年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)
取締役 (社外役員) (監査等委員)	やま だ しん の すけ 山 田 眞之助 (1956年2月20日)	1983年10月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1987年 3月 公認会計士登録 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)

(注) 取締役加藤遥の婚姻前の氏名は、松山遥であります。松山遙は職務上使用している氏名であります。

経営理念・経営ビジョン

T & D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T & Dホールディングスの
概況及び組織

T & D保険グループの
概況

T & D保険グループの
主要な業務

T & D保険グループの
財産の状況

(2) 執行役員

(2020年6月25日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名 (生年月日)	略歴など
専務執行役員 〔事業推進部管掌〕	つぽ い ちか ひろ 坪 井 親 弘 (1957年7月23日)	1980年 4月 太陽生命入社 2010年 4月 同社執行役員 2010年 6月 同社取締役執行役員 2011年 10月 T & Dアセットマネジメント監査役 2014年 4月 太陽生命取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役 2016年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 2019年 6月 T & Dアセットマネジメント 代表取締役社長執行役員 (現任) 2019年 6月 当社専務執行役員 (現任) 2019年 7月 T & Dユニテッドキャピタル代表取締役社長 (現任)
専務執行役員 〔総務部担当・内部監査部担当〕	た むら やす ろう 田 村 泰 朗 (1962年9月2日)	1987年 4月 太陽生命入社 2014年 4月 同社執行役員 2015年 6月 同社取締役執行役員 2017年 4月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2020年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 (現任) 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 2020年 6月 当社専務執行役員 (現任)
常務執行役員 〔リスク統括部副担当・内部監査部 副担当〕	い かわ たか し 居 川 孝 志 (1962年7月17日)	1985年 4月 大同生命入社 2012年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社常務執行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 (現任) 2020年 4月 当社常務執行役員 (現任)
常務執行役員 〔事業推進部担当〕	いそ べ とも やす 磯 部 友 康 (1964年7月15日)	1987年 4月 大同生命入社 2015年 4月 当社執行役員 2019年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 2019年 7月 T & Dユニテッドキャピタル取締役常務執行役員 (現任) 2020年 4月 当社常務執行役員 (現任)
執行役員 〔リスク統括部長委嘱〕	なか むら しゅう いち 中 村 修 一 (1969年7月5日)	1992年 4月 太陽生命入社 2015年 4月 同社執行役員 2019年 4月 当社執行役員リスク統括部長 (現任) 2019年 7月 T & Dユニテッドキャピタル取締役執行役員 (現任)
執行役員 〔経営管理部長委嘱〕	あら い しげ はる 荒 井 重 晴 (1963年12月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2019年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役 (非常勤) (現任) 2020年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 (非常勤) (現任) 2020年 4月 当社執行役員経営管理部長 (現任)

7 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

1 主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業内容

当社は、保険持株会社として次に掲げる業務を営んでおります。

- ① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
- ② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2) 組織の構成

T&D保険グループは2020年3月31日現在、当社、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。



[凡例] ●：連結子会社 ▲：持分法適用の関連会社

※株式会社太陽生命少子高齢社会研究所を2020年4月1日に設立しております。

※Fortitude Group Holdings, LLCを2020年6月3日付で持分法適用の関連会社としました。

2 子会社等に関する事項

(2020年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当子会社等の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都中央区 日本橋2-7-1	生命保険業	1948. 2.16	62,500百万円	100.0%	—
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1-2-1	生命保険業	1947. 7.14	110,000百万円	100.0%	—
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	東京都港区 芝浦1-1-1	生命保険業	1947. 7.16	56,000百万円	100.0%	—
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区 芝5-36-7	第二種金融商品取引業、 投資運用業、投資助言・代理業	1980.12.19	1,100百万円	100.0%	—
T&Dユニテッドキャピタル株式会社	東京都中央区 日本橋2-7-1	投資業務、 投資先管理業務	2019. 6.11	5,500百万円	100.0%	—
ペット&ファミリー損害保険株式会社	東京都文京区 本郷3-34-3	損害保険業	2003. 8. 8	2,806百万円	100.0%	—
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー ヤンゴン No. (515,1/A), Lower Kyi-Myin-Daing Road, Kayin National Ward, Kyi-Myin-Daing Township, Yangon, Myanmar	生命保険業	2012.10.12	9,230百万 チャット	—	35.0%
T&Dカスタマーサービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	1984. 4. 2	10百万円	—	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	生命保険契約に関する確認代行業務	1991. 7. 5	30百万円	—	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	コンピュータ処理業務	1999. 7.15	300百万円	—	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2-16-2	リース業	1966. 9. 5	150百万円	—	88.4%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2-49-4	信用保証業務	1981. 4. 1	50百万円	—	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	保険代理業	1971. 6. 4	70百万円	—	100.0%
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン 8th floor, Building 18, MICT Park, Hlaing Township, Yangon, Myanmar	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017. 2. 1	2,351百万 チャット	—	49.0%
株式会社大同マネジメントサービス	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	保険代理業	1974.11. 1	30百万円	—	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1-23-101	預金口座振替による金銭の収納業務	2002.10. 1	36百万円	—	50.0%
株式会社全国ビジネスセンター	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	預金口座振替による金銭の収納業務	1972. 5.18	12百万円	—	100.0%
イー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区 丸の内1-8-2	未公開株式ファンドへの投資業務	2002. 7.15	400百万円	—	36.0%

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内には、子法人等(子会社を含む。)の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年4月1日付、2002年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー損害保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年1月5日付でペット&ファミリー少額短期保険㈱に商号を変更した後、2019年4月1日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、現社名となっております。また、2020年4月1日付で所在地を東京都台東区に変更しております。
6. ㈱太陽生命少子高齢社会研究所を2020年4月1日に設立しております。
7. Fortitude Group Holdings, LLCを2020年6月3日付で持分法適用の関連会社としました。
8. Capital Taiyo Life Insurance Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は717百万円であります。
9. Thuriya Ace Technology Company Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は182百万円であります。
10. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等18社、関連法人等4社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は2兆1,979億円、親会社株主に帰属する当期純利益は671億円となりました。

1 直近の事業年度における事業の概況

(1) 経営環境

2019年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復傾向にありましたが、1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内景気は急速に下押しされました。

生命保険業界におきましては、2019年2月の法人契約の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止や、海外金利低下による外貨建て保険の販売減少等により、新契約業績は前年度比で減少しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて株価は大きく下落し、米連邦準備理事会（FRB）による緊急利下げ等により海外金利も大きく低下しました。国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標準準としているゼロ％近傍で推移しました。

(2) 当社の事業の概況

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、2019年4月を始期とする3年間の「T&D保険グループ中期経営計画 Try & Discover 2021 ～共有価値の創造～」に取り組んでおります。この中期経営計画では、「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループを目指すことを、全体方針として掲げております。

つきましては、2019年度の当社及び当社グループの生命保険会社3社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM [エンタープライズ・リスク・マネジメント] ^(注1)）を推進しております。これにより、超長期の金利が大きく低下する厳しい経営環境下におきましても、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組んでまいりました。

2019年度は新たな取組みとして、「事業ポートフォリオの

多様化」に向けたグループ一体での効果的・効率的な投資体制構築のため、投資子会社「T&Dユニテッドキャピタル株式会社」を6月に設立いたしました。同社を通じて、11月に、米国AIG社からクローズドブック ^(注2) 専業保険会社「フォーティテュード社」の持分25%を取得することに合意いたしました。本取引等を通じて、当社は今後成長が見込まれるクローズドブック事業を新規事業領域と位置づけて、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生保事業とのシナジーを追求してまいります。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、中間配当を実施するとともに、2019年5月から6月にかけて約1,147万株（約130億円）の自己株式を取得いたしました。さらに、2019年11月に2,200万株の自己株式を消却いたしました。

また、当社は、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

環境・社会・企業統治（ESG）に関する取組みとして、「SDGs：持続可能な開発目標」への貢献を推進しております。2019年4月に「TCFD ^(注3)」の提言に賛同し、9月にはTCFDに基づく気候関連財務情報を開示しております。

さらに、先進的なIT・オフィス環境の活用や事務の大幅な削減を通じた業務の効率化及び働き方の改革を推進しております。

資産運用面では、資産運用業務を行う太陽生命、大同生命、T&Dアセットマネジメントの3社が、国連が支持する「責任投資原則（PRI）」に署名しております。同原則に基づき、ESGの課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

このような取組みもあり、当社は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式を対象に選定したESG指数のすべてに採用されております。（2020年3月末時点）

当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険会社3社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、商品ラインアップの充実、お客さまサービスの向上、健康増進の支援等の施策に取り組ましました。

(注1) 資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを言います。リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

(注2) クローズドブックとは、新規引受を停止（ランオフ化）した保険商品の保有契約ブロックを指します。クローズドブック事業とは、他の保険会社が事業環境の変化等に応じて事業戦略・商品ポートフォリオを見直した結果として分離されるクローズドブックを取得・集約し、「バリュアップ」を通じて収益を実現する保険会社の事業形態・ビジネスモデルです。

(注3) Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略で、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月に金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）により設置されたタスクフォースです。2017年6月に、投資家等の適切な投資判断のため、企業に対し気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促す情報開示の提言を公表しました。

(商品ラインアップの充実)

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組みました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生にわたる安心を提供するため、引き続き、商品内容の充実を図っております。同社の主力商品の一つで、認知症になった場合の保障だけではなく、認知症にならないための「予防」の段階からお客さまをサポートする保険である「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に広くご支持をいただいております。2020年3月末時点で、一連の認知症関連商品（「ひまわり認知症治療保険」、「認知症治療保険」、「ひまわり認知症予防保険」、「増増認知症治療終身保険」）の販売件数が56万件を超えました。

大同生命では、国税庁による法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しに対応し、これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2019年7月に、解約払戻金抑制割合指定型の無配当歳満期定期保険「Lタイプα」、無配当重大疾病保障保険「Jタイプα」、無配当就業障がい保障保険「Tタイプα」を発売いたしました。これらは、中小企業において多様化する保障ニーズにより一層柔軟にお応えするため、「保険金額」「保険期間」「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設定可能な、業界初の「オーダーメイド型」の商品です。

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関や来店型保険ショップでお取り扱いいただく資産性商品、保障性商品の拡充に取り組んでおります。2019年7月に、海外の金利と為替を活用して「ご自身でつかうお金」を受け取りながら「ご家族にのこすお金」を準備できる一時払終身保険「生涯プレミアムワールド5」を発売いたしました。同年10月には、「介護認知症保障プラン」も選択可能な一時払個人年金保険「ファイブテン・ワールド2」を発売いたしました。

(お客さまサービスの向上)

生命保険会社3社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるように更なる態勢整備に取り組んでおります。また、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取り組みを進めております。

太陽生命では、シニアのお客さまを年1回以上訪問し、契約内容の確認や給付金等の請求勧奨等を行う「シニア訪問サービス」を実施しております。お支払時には、専門知識を有する内務員が直接お客さまやご家族を訪問し、給付金等の請求手続きをサポートする「かけつけ隊サービス」を実施しております。また、厚生労働省が推進する「認知症サポーター養成講座」を活用し、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の方やご家族を手助けする「認知症サポーター」を全社に配置しております。

大同生命では、コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申し出により一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、受電要員の増員や外部評価の取得などを通じて対応品質の向上に取り組んでおります。このような取り組みが高く評価され、2019年11月には、公益財団法人日本電話ユーザ協会が主催する「第58回電話応対コンクール全国大会」におきましてコールセンター職員が優勝を収め「総務大臣賞」を受賞いたしました。今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてま

いります。

T&Dフィナンシャル生命では、2019年4月より、「公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート」（以下、「リーガルサポート」）と協定を締結し、成年後見制度に関するご相談や制度のご利用を希望されるお客さまをリーガルサポートに取り次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介する「成年後見制度紹介サービス」を開始いたしました。また、健康上の理由等により、お客さまが医療機関を訪問することができない場合でも保険金や給付金を確実にご請求いただけるよう、お客さまの代わりに診断書を取得する「診断書取得代行サービス」を開始いたしました。

なお、生命保険会社3社及びペット&ファミリー損害保険では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、各種ご契約の手続きの特別取扱を行っております。また、大同生命では、中小企業の雇用安定の支援に向けた「雇用調整助成金」に関する電話相談・社労士紹介サービスをご提供しております。詳細につきましては、各社のホームページにてご案内しております。具体的なお手続きの方法やご不明な点については、各社のお問い合わせ窓口にご照会いただきますようお願いいたします。

(健康増進の支援)

高齢化が進展している社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような環境変化のなか、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。

太陽生命では、「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち「元気に長生きする」という社会的課題に応えるため、「太陽の元気プロジェクト」を2016年6月より開始し、「従業員」が元気になる、「お客さま」に元気にになっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進しております。2019年9月には、さらに多くの方の元気に貢献するため、味の素株式会社・株式会社エスアールエル・株式会社セルメスタとの三大疾病予防に関する業務提携をいたしました。予防視点の新たな検査と保険商品の一体開発等、予防に資する新たなソリューションサービスの開発に向けた共同研究を実施してまいります。また、2020年4月に「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」を設立し、今後、健康・医療等に関して学術機関等と共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ってまいります。

大同生命では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営^(注4)」を総合的に支援する取り組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。この一環として、「株式会社バリューHR」と共同開発した「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM^(注5)」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康増進支援に取り組んでおります。さらに、自社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言（ココ・カラ宣言）」を公表のもと、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を自社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んでおります。

なお、太陽生命及び大同生命は、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2020〜ホワイト500〜」に認定されております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた経済活動の世界的な停滞や国民生活への影響により、厳しい状況が続くと見込まれます。

(注4) 「健康経営」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

(注5) 企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病等の発症リスク分析」、継続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

生命保険業界におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響に対して、迅速かつ着実に対処していく必要があります。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などにより経営環境が変化しており、社会的課題（SDGs：持続可能な開発目標）を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化など、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは引き続き「T&D保険グループ中期経営計画」に取り組み、絶えず変化すると社会の課題の解決に貢献することと、社会とともに成長する保険グループを目指しております。そして、共有価値の創造による企業価値の拡大に引き続き取り組み、着実にEV^(注6)と収益の増大に努めてまいります。

（国内生命保険事業戦略）

当社グループは、“複数の独自性ある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴となっております。生命保険会社3社は、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靱化を図ってまいります。

太陽生命では、「100歳時代を先取りした最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることにより、より多くのお客さまの安心で豊かな暮らしを支える保険会社になる」ことをビジョンとして掲げ、営業職員等のサービスレベルを向上させるとともに、お客さまのニーズに応じた新たな販売チャネルを創設すること等により、100歳時代を先取りした健康な暮らしの維持・改善に役立つ商品・サービスをより多くのお客さまに提供してまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするために、「太陽生命マイページ」等インターネットを介したサービスの提供と、かけつけ隊等の人によるサービスを組み合わせることで総合的な生活応援サービスを実現し、お客さまとのコミュニケーションの基盤を強化すること等により、シニアマーケットでのトップブランドの構築をさらに進めてまいります。

大同生命では、「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という中期経営計画の基本方針に基づき、「コアビジネスの更なる進化」等に重点的に取り組んでまいります。また、「就業不能保障分野の更なる深耕」及び「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100年時代の中小企業が抱える社会的課題（健康増進、事業継続・承継等）にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの属性やニーズを踏まえ、給付内容・付加価値サービス等を差別化した貯蓄性商品の開発・改定に取り組んでまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャネルの開拓推進により、販売網の拡大を図るとともに、代理店サポート態勢の強化や、販売推進効率及び生産性の向上に取り組んでまいります。

また、生命保険会社3社の資産運用におきましては、ERMのもと、ALM^(注7)（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

（資本政策）

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。新型コロナウイルス感染症の影響による金融市場の変動等にも的確に対応し、健全性の維持に努めてまいります。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

以上、2020年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

新型コロナウイルス感染症によって、世界全体がかつてない危機的な状況に直面しております。この難局に対して、当社グループは役職員とその家族の健康と安全を守りつつ、保険金等の支払いや契約者貸付、資産運用サービスの提供といった業務の継続に取り組んでまいります。生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

（4）主要な子会社等の事業の概況

①生命保険業

・太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家庭市場での死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。

2019年度の個人保険・個人年金保険を合計した保障性新契約年換算保険料は、営業活動の平準化を目的とした施策の見直し等により157億円（前期比91.0%）となり、保障性保有契約年換算保険料は1,532億円（前期比99.1%）となりました。

一方で、『ひまわり認知症予防保険』及び『入院一時金保険』等の第三分野商品の販売が堅調であったこと等により、第三分野保有契約年換算保険料は1,142億円（前期比103.2%）となり、過去最高を記録しました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆8,751億円（前期比99.7%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は8,993億円（前期比100.1%）となりました。

2019年度の損益の状況は、経常収益8,025億円（前期比87.5%）、経常費用7,657億円（前期比88.7%）となり、経常利益は367億円（前期比67.9%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は158億円（前期比61.9%）となりました。

・大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「営業職員チャネル及び税理士をはじめとする代理店チャネルによる提携団体の制度商品販売」による、中小企業経営者・個人事業主のさまざまなリスクに対応した「トータルな保障の提供」を通じ、企業価値の向上に取り組ん

（注6） エンベディッド・バリュー（Embedded Value）は、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主に帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。

（注7） 資産（Asset）と負債（Liability）を、その特性を踏まえながら総合的に把握・管理（Management）する手法のことを指します。

であります。

私たちは、次の5つの観点から、“すべてのステークホルダーの満足度（GDH=Gross Daido Happiness）の増大”を追求していきます。

1. 中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
2. コアビジネスの発展と新たな価値の創造を通じて、企業価値の安定的・持続的な向上を目指します。
3. 提携先や代理店をはじめとするパートナーとの共存共栄を目指します。
4. チャレンジ精神を大切にし、すべての従業員がやりがいをもって働ける企業を目指します。
5. 公正・誠実な企業活動と地域への貢献を通じて、社会から信認される企業を目指します。

2019年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は2兆5,018億円（前期比60.0%）、解約・失効高は2兆4,036億円（前期比81.6%）となり、その結果、2019年度末保有契約高は37兆4,055億円（前期比98.1%）となりました。なお、定期保険と並ぶ主力商品である「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」及び「介護リリーフ（無配当終身介護保障保険）」は、普通死亡の保障がないため新契約高・保有契約高には計上しておらず、「介護定期保険（無配当介護保障定期保険）」は、新契約高・保有契約高に介護保険金額ではなく死亡保険金額を計上しております。「Jタイプ」を重大疾病保険金額、「Tタイプ」を就業障がい保険金額、「介護リリーフ」及び「介護定期保険」を介護保険金額で計上した金額でみた場合、新契約高は3兆7,244億円（前期比43.9%）、年度末保有契約高は46兆9,472億円（前期比99.6%）となりました。また、団体保険の年度末保有契約高は6兆4,070億円（前期比100.2%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は6,676億円（前期比96.8%）となりました。

2019年度の損益の状況は、経常収益1兆0,151億円（前期比97.1%）、経常費用9,289億円（前期比97.1%）となり、経常利益は861億円（前期比96.5%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は504億円（前期比110.8%）となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

2019年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は264億円（前期比230.1%）、年度末保有契約年換算保険料は1,316億円（前期末比114.3%）となりました。個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は4,468億円（前期比142.2%）、解約・失効高は798億円（同89.6%）となりました。この結果、年度末保有契約高は2兆3,925億円（前期末比110.1%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前期末比68.5%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は、19億円（前期末比93.1%）となりました。

2019年度の損益の状況は、経常収益3,544億円（前期比235.1%）、経常費用3,522億円（前期比236.9%）となり、経常利益は22億円（前期比108.8%）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻入額、法

人税等合計等を加減した当期純利益は10億円（前期比105.4%）となりました。

②損害保険業

・ペット&ファミリー損害保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、ペットと飼い主が健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客さまのニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

- ・私たちは、ペット保険を通してお客様と「家族の一員であるペット」との充実した生活に安心をお届けすることにより、人と社会に貢献する会社をめざします。
- ・私たちは、お客様のニーズにあった最適で質の高い保険商品・サービスを提供し、お客様に選ばれる損害保険会社となることで、安定的・持続的な成長をめざします。
- ・私たちは、常に社会から必要とされる価値を追求することで、お客様満足度の向上を目指します。

2019年度の登録代理店数は325店、新契約件数は32,612件、保有契約件数は161,058件となりました。

2019年度の損益の状況は、経常収益5,798百万円（前期比111.3%）、経常費用6,194百万円（前期比122.3%）となり、経常損失は395百万円となりました。経常損失に法人税等合計等を加減した当期純損失は305百万円となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資信託及び投資顧問契約による運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・信頼される運用会社
誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客さまから長く信頼される資産運用会社を目指します。
- ・顧客本位
お客さまの利益が、すなわち我々の利益であると認識し、顧客本位サービスの提供に努めます。
- ・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上
運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法にも柔軟に取り組み、運用サービスの品質向上に努めます。

2019年度の運用資産の残高は、投資信託が1兆1,526億円（前期比100.6%）、投資顧問契約が8,122億円（前期比105.7%）となりました。

2019年度の損益の状況は、営業収益は74億円（前期比101.3%）、経常利益は3.1億円（前期比92.9%）となりました。経常利益に法人税等合計等を加減した当期純利益は2.1億円（前期比91.5%）となりました。

④その他の資産運用関連事業

・T&Dユナイテッドキャピタル株式会社

T&D保険グループの一員として、2019年6月11日に設立し、同年7月1日に営業を開始しました。グループ一体での効果的・効率的な投資体制を構築すること等を目的に投資事業を行っており、生命保険事業と親和性の高い新たな事業領域への投資を行い、グループ内でのノウハウ共有、人材育成を通じてグループシナジーを追求することで、中長期的なグループ収益の拡大に取り組んでおります。

2019年度の損益の状況は、経常損失3.7億円となりました。法人税等合計等を加減した当期純損失は2.8億円となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1) 連結

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	2,025,925	1,975,784	1,928,359	2,140,162	2,197,928
経常利益	171,434	157,227	156,475	146,949	125,422
親会社株主に帰属する当期純利益	72,547	75,187	77,577	72,825	67,103
包括利益	△84,492	△69,598	93,236	48,596	2,341

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
純資産額	1,214,061	1,096,772	1,153,036	1,159,588	1,123,149
総資産額	14,674,207	14,891,167	15,262,398	15,794,711	16,520,137
連結ソルベンシー・マージン比率	1,155.8%	1,105.1%	1,061.8%	1,093.1%	1,107.0%
連結実質純資産	2,927,673	2,592,570	2,707,630	2,896,344	2,821,531

(2) 単体

(単位：円 銭)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1株当たり年間配当金	30.00	32.50	37.50	42.00	44.00
中間	—	15.00	17.50	20.00	22.00
期末	30.00	17.50	20.00	22.00	22.00

1 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	824,241	861,770
コールローン	1,037	35,669
買入金銭債権	126,905	135,313
金銭の信託	765,481	970,622
有価証券	11,735,384	12,021,505
貸付金	1,669,989	1,697,539
有形固定資産	369,465	380,633
土地	207,148	214,604
建物	149,916	158,460
リース資産	435	1,232
建設仮勘定	6,655	1,737
その他の有形固定資産	5,309	4,597
無形固定資産	28,467	30,789
ソフトウェア	27,080	29,447
リース資産	221	172
その他の無形固定資産	1,166	1,169
代理店貸	691	666
再保険貸	2,271	12,310
その他資産	217,452	297,373
繰延税金資産	54,925	78,022
貸倒引当金	△1,599	△2,079
資産の部合計	15,794,711	16,520,137
(負債の部)		
保険契約準備金	13,859,097	14,282,219
支払備金	69,554	67,765
責任準備金	13,706,879	14,137,872
契約者配当準備金	82,663	76,581
代理店借	408	1,136
再保険借	1,432	7,462
短期社債	6,000	5,999
社債	117,035	187,005
その他負債	359,214	615,062
役員賞与引当金	273	281
株式給付引当金	336	633
退職給付に係る負債	51,038	49,156
役員退職慰労引当金	65	59
特別法上の準備金	235,098	243,014
価格変動準備金	235,098	243,014
繰延税金負債	15	56
再評価に係る繰延税金負債	5,106	4,899
負債の部合計	14,635,123	15,396,987
(純資産の部)		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	156,740	125,316
利益剰余金	564,944	603,589
自己株式	△64,863	△46,200
株主資本合計	863,933	889,817
その他有価証券評価差額金	328,020	262,593
繰延ヘッジ損益	△2,987	△2,381
土地再評価差額金	△35,869	△34,125
為替換算調整勘定	18	37
その他の包括利益累計額合計	289,181	226,124
新株予約権	1,081	876
非支配株主持分	5,391	6,332
純資産の部合計	1,159,588	1,123,149
負債及び純資産の部合計	15,794,711	16,520,137

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	2,140,162	2,197,928
保険料等収入	1,676,184	1,753,508
資産運用収益	393,901	369,419
利息及び配当金等収入	295,858	299,763
金銭の信託運用益	5,240	—
売買目的有価証券運用益	25	—
有価証券売却益	88,897	67,162
有価証券償還益	1,168	—
その他運用収益	2,452	2,492
特別勘定資産運用益	258	—
その他経常収益	70,076	75,001
経常費用	1,993,213	2,072,506
保険金等支払金	1,141,636	1,193,510
保険金	326,575	363,062
年金	271,440	273,580
給付金	147,057	150,066
解約返戻金	340,505	339,448
その他返戻金	56,056	67,352
責任準備金等繰入額	469,615	431,011
支払備金繰入額	1,804	—
責任準備金繰入額	467,792	430,993
契約者配当金積立利息繰入額	18	18
資産運用費用	112,285	164,819
支払利息	907	1,027
金銭の信託運用損	—	21,386
売買目的有価証券運用損	—	257
有価証券売却損	16,894	27,507
有価証券評価損	3,128	14,880
金融派生商品費用	65,619	58,172
為替差損	1,775	17,343
貸倒引当金繰入額	36	481
貸付金償却	9	34
賃貸用不動産等減価償却費	6,219	6,149
その他運用費用	17,694	17,020
特別勘定資産運用損	—	557
事業費	201,563	212,453
その他経常費用	68,086	70,424
持分法による投資損失	24	287
経常利益	146,949	125,422
特別利益	699	4,038
固定資産等処分益	650	3,392
国庫補助金	42	646
その他特別利益	6	—
特別損失	18,589	10,093
固定資産等処分損	870	672
減損損失	2,113	803
価格変動準備金繰入額	15,402	7,916
その他特別損失	202	701
契約者配当準備金繰入額	27,144	21,883
税金等調整前当期純利益	101,915	97,483
法人税及び住民税等	32,383	31,768
法人税等調整額	△3,316	△1,425
法人税等合計	29,066	30,343
当期純利益	72,848	67,139
非支配株主に帰属する当期純利益	22	36
親会社株主に帰属する当期純利益	72,825	67,103

(3) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当期純利益	72,848	67,139
その他の包括利益	△24,252	△64,798
その他有価証券評価差額金	△25,590	△65,424
繰延ヘッジ損益	1,332	606
為替換算調整勘定	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	5	19
包括利益	48,596	2,341
親会社株主に係る包括利益	48,595	2,301
非支配株主に係る包括利益	1	39

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(4) 連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	156,785	516,585	△46,703	833,779	353,590	△4,320
当期変動額							
剰余金の配当			△24,699		△24,699		
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,825		72,825		
自己株式の取得				△18,348	△18,348		
自己株式の処分		△45		188	143		
土地再評価差額金の取崩			232		232		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△25,570	1,332
当期変動額合計	—	△45	48,358	△18,159	30,153	△25,570	1,332
当期末残高	207,111	156,740	564,944	△64,863	863,933	328,020	△2,987

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△35,637	11	313,645	1,216	4,395	1,153,036
当期変動額						
剰余金の配当						△24,699
親会社株主に帰属する 当期純利益						72,825
自己株式の取得						△18,348
自己株式の処分						143
土地再評価差額金の取崩						232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△232	7	△24,463	△135	996	△23,601
当期変動額合計	△232	7	△24,463	△135	996	6,552
当期末残高	△35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	156,740	564,944	△64,863	863,933	328,020	△2,987
当期変動額							
剰余金の配当			△26,714		△26,714		
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,103		67,103		
自己株式の取得				△13,014	△13,014		
自己株式の処分		△60		313	252		
自己株式の消却		△31,363		31,363	—		
土地再評価差額金の取崩			△1,743		△1,743		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△65,426	606
当期変動額合計	—	△31,424	38,645	18,663	25,883	△65,426	606
当期末残高	207,111	125,316	603,589	△46,200	889,817	262,593	△2,381

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588
当期変動額						
剰余金の配当						△26,714
親会社株主に帰属する 当期純利益						67,103
自己株式の取得						△13,014
自己株式の処分						252
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						△1,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,743	18	△63,057	△204	940	△62,322
当期変動額合計	1,743	18	△63,057	△204	940	△36,438
当期末残高	△34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,915	97,483
賃貸用不動産等減価償却費	6,219	6,149
減価償却費	11,892	12,497
減損損失	2,113	803
支払備金の増減額 (△は減少)	1,804	△1,788
責任準備金の増減額 (△は減少)	467,792	430,993
契約者配当準備金積立利息繰入額	18	18
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	27,144	21,883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	479
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	7
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	336	297
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	274	△1,882
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△6
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	15,402	7,916
利息及び配当金等収入	△295,858	△299,763
有価証券関係損益 (△は益)	△70,327	△23,959
支払利息	907	1,027
為替差損益 (△は益)	1,174	15,066
有形固定資産関係損益 (△は益)	△193	△2,207
持分法による投資損益 (△は益)	24	287
代理店貸の増減額 (△は増加)	48	25
再保険貸の増減額 (△は増加)	858	△10,029
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△12,223	△9,323
代理店借の増減額 (△は減少)	△249	727
再保険借の増減額 (△は減少)	△106	6,029
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	7,266	△2,048
その他	75,796	94,251
小計	342,056	344,934
利息及び配当金等の受取額	303,888	308,195
利息の支払額	△912	△927
契約者配当金の支払額	△33,435	△28,009
その他	△1,948	2,108
法人税等の支払額	△32,690	△35,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,958	591,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△400	△5,300
買入金銭債権の取得による支出	△14,440	△29,523
買入金銭債権の売却・償還による収入	13,728	15,585
金銭の信託の増加による支出	△92,532	△255,989
金銭の信託の減少による収入	10,157	34,800
有価証券の取得による支出	△1,826,000	△1,984,103
有価証券の売却・償還による収入	1,509,010	1,443,996
貸付けによる支出	△370,968	△367,123
貸付金の回収による収入	350,823	335,345
その他	△39,418	271,496
資産運用活動計	△460,040	△540,816
営業活動及び資産運用活動計	116,918	50,280
有形固定資産の取得による支出	△19,914	△23,836
有形固定資産の売却による収入	1,570	4,732
その他	△300	△214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478,684	△560,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	—	△0
借入れによる収入	12,500	15,430
借入金の返済による支出	△41,927	△12,117
社債の発行による収入	50,000	70,000
社債の償還による支出	△20,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	1,040	1,024
非支配株主への払戻による支出	—	△79
リース債務の返済による支出	△450	△685
自己株式の取得による支出	△18,348	△13,014
自己株式の処分による収入	5	9
配当金の支払額	△24,622	△26,629
非支配株主への配当金の支払額	△44	△44
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,846	33,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	△908	△973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,518	63,882
現金及び現金同等物の期首残高	798,538	854,057
現金及び現金同等物の期末残高	854,057	917,940

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、T&Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)、(株)全国ビジネスセンター及びその他2社であります。 なお、ペット&ファミリー少額短期保険(株)は、2019年4月1日に少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険(株)へ変更しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.及びその他1社であります。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 ・時価法（売却原価は移動平均法により算定） b 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法（定額法） c 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法（定額法）	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 18社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dユナイテッドキャピタル(株)、ペット&ファミリー損害保険(株)、T&D United Capital North America Inc.、T&Dリース(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)、(株)大同マネジメントサービス及びその他2社であります。 当社は当連結会計年度において、T&Dユナイテッドキャピタル(株)を設立したことから連結の範囲に含めております。 T&Dユナイテッドキャピタル(株)は、当連結会計年度において、T&D United Capital North America Inc.を設立したことから連結の範囲に含めております。 なお、ペット&ファミリー少額短期保険(株)は、2019年4月1日に少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険(株)へ変更いたしました。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 4社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.及びその他1社であります。 Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.については、2019年8月22日に第三者割当増資により発行した株式を太陽生命保険(株)が引き受けたことから、持分法適用の関連会社に含めております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c 責任準備金対応債券 同左

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン	T&D保険グループ	経営戦略	コーポレート・ガバナンス	内部管理体制	T&Dホールディングスの概況及び組織	T&D保険グループの概況	T&D保険グループの主要な業務	<table><tr><th>2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)</th><th>2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)</th></tr><tr><td>d その他有価証券 ・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法） ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分及び無配当通貨指定型一時払個人年金保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 (大同生命保険㈱) 将来の債務履行を確実にできるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。 ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） ・団体年金保険資産区分における団体年金保険</td><td>d その他有価証券 同左 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (追加情報) 当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。 ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。 ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。 なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。 (大同生命保険㈱)</td></tr></table>	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	d その他有価証券 ・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法） ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分及び無配当通貨指定型一時払個人年金保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 (大同生命保険㈱) 将来の債務履行を確実にできるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。 ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） ・団体年金保険資産区分における団体年金保険	d その他有価証券 同左 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (追加情報) 当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。 ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。 ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。 なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。 (大同生命保険㈱)
								2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			
								d その他有価証券 ・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法） ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分及び無配当通貨指定型一時払個人年金保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 (大同生命保険㈱) 将来の債務履行を確実にできるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。 ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） ・団体年金保険資産区分における団体年金保険	d その他有価証券 同左 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (追加情報) 当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。 ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。 ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。 なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。 (大同生命保険㈱)			

T&D保険グループの財産の状況

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)				
(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ・個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ・積立利率型個人保険 ・積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。 ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物、建物附属設備及び構築物</td><td>2～50年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> ② 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 ③ リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は372百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。 ② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。	建物、建物附属設備及び構築物	2～50年	器具備品	2～20年	(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 同左 ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は365百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。 ② 役員賞与引当金 同左
建物、建物附属設備及び構築物	2～50年				
器具備品	2～20年				

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン	T&D保険グループ 経営戦略	コーポレート・ガバナンス	内部管理体制	T&Dホールディングスの概況及び組織	T&D保険グループの概況	T&D保険グループの主要な業務	T&D保険グループの財産の状況
2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			
③ 株式給付引当金 株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。 (8) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金、債券 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建貸付金 c. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建資産 d. ヘッジ手段…オプション ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券 e. ヘッジ手段…信用取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託 f. ヘッジ手段…先渡取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託 ③ ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。 (ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。				③ 株式給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 同左 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 同左 (6) 価格変動準備金の計上方法 同左 (7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。 (8) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左			

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 ————— (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。 (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 - 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） - 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、大同生命保険(株)は、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。 ③ 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 —————	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (ハ) T&Dユナイテッドキャピタル(株)のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、外貨建株式（予定取引）としております。 ③ ヘッジ方針 外貨建株式取得にかかる取締役会決議に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左 (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 同左 ③ 連結納税制度の適用 同左 ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

未適用の会計基準等

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
(収益認識に関する会計基準等) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日) (1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。	(収益認識に関する会計基準等) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日) (1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。 (時価の算定に関する会計基準等) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) (1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 「金融商品に関する会計基準」における金融商品 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 (2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。 (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日) (1) 概要 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。 (2) 適用予定日 2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。 (会計上の見積りの開示に関する会計基準) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) (1) 概要 当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。 (2) 適用予定日 2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

追加情報

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当社は、当社及び生命保険会社3社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、本制度という。）を導入しております。 本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。 (2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,322百万円、株式数は827,900株であります。	(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、当社及び生命保険会社3社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、本制度という。）を導入しております。 本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。 (2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,275百万円、株式数は798,400株であります。 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 当社及び生命保険会社3社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微です。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

連結貸借対照表関係

2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 破綻先債権 138百万円 延滞債権 287百万円 3ヵ月以上延滞債権 1,738百万円 貸付条件緩和債権 21百万円 合計 2,186百万円 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。 破綻先債権 72百万円 延滞債権 103百万円	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 破綻先債権 118百万円 延滞債権 449百万円 3ヵ月以上延滞債権 1,747百万円 貸付条件緩和債権 21百万円 合計 2,336百万円 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。 破綻先債権 72百万円 延滞債権 120百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 235,919百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 241,486百万円
3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。 50,994百万円	3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。 27,022百万円
4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 期首残高 88,889百万円 契約者配当金支払額 33,435百万円 利息による増加等 18百万円 その他による増加額 46百万円 契約者配当準備金繰入額 27,144百万円 期末残高 82,663百万円	4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 期首残高 82,663百万円 契約者配当金支払額 28,009百万円 利息による増加等 18百万円 その他による増加額 25百万円 契約者配当準備金繰入額 21,883百万円 期末残高 76,581百万円
5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 31,301百万円 貸出実行残高 10,975百万円 差引額 20,326百万円	5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 52,144百万円 貸出実行残高 13,737百万円 差引額 38,407百万円
6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。 746,444百万円	6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。 1,541,284百万円
7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。 87,000百万円	7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。 157,000百万円
8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。 13,000百万円	8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。 13,000百万円
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 20,685百万円	9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 20,771百万円

2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)																										
10. 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日 11. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。 12. 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 615百万円 13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>256,056百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(社債)</td><td>21,670百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>567,489百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>845,340百万円</td></tr> </table> これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。 担保付債務 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>161,672百万円</td></tr> </table> 14. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>自由処分権を有する担保受入金融資産</td><td>34,988百万円</td></tr> </table>	有価証券(国債)	256,056百万円	有価証券(社債)	21,670百万円	有価証券(外国証券)	567,489百万円	金融商品等差入担保金	125百万円	計	845,340百万円	債券貸借取引受入担保金	161,672百万円	自由処分権を有する担保受入金融資産	34,988百万円	10. 同左 11. 同左 12. 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 1,087百万円 13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>788,254百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>783,493百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>1,516百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,573,263百万円</td></tr> </table> これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。 担保付債務 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>389,338百万円</td></tr> </table> 14. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>自由処分権を有する担保受入金融資産</td><td>130,643百万円</td></tr> </table>	有価証券(国債)	788,254百万円	有価証券(外国証券)	783,493百万円	金融商品等差入担保金	1,516百万円	計	1,573,263百万円	債券貸借取引受入担保金	389,338百万円	自由処分権を有する担保受入金融資産	130,643百万円
有価証券(国債)	256,056百万円																										
有価証券(社債)	21,670百万円																										
有価証券(外国証券)	567,489百万円																										
金融商品等差入担保金	125百万円																										
計	845,340百万円																										
債券貸借取引受入担保金	161,672百万円																										
自由処分権を有する担保受入金融資産	34,988百万円																										
有価証券(国債)	788,254百万円																										
有価証券(外国証券)	783,493百万円																										
金融商品等差入担保金	1,516百万円																										
計	1,573,263百万円																										
債券貸借取引受入担保金	389,338百万円																										
自由処分権を有する担保受入金融資産	130,643百万円																										

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

連結損益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																								
1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>徳島県徳島市など29件</td><td>1,359</td><td>753</td><td>2,113</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を適用しております。 なお、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.30%で割引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	場所	種類		合計	土地	建物等	賃貸不動産等	徳島県徳島市など29件	1,359	753	2,113	1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>新潟県新潟市など15件</td><td>449</td><td>353</td><td>803</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	場所	種類		合計	土地	建物等	賃貸不動産等	新潟県新潟市など15件	449	353	803
用途			場所	種類		合計																			
	土地	建物等																							
賃貸不動産等	徳島県徳島市など29件	1,359	753	2,113																					
用途	場所	種類		合計																					
		土地	建物等																						
賃貸不動産等	新潟県新潟市など15件	449	353	803																					

連結包括利益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金		1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金	
当期発生額	33,929百万円	当期発生額	△88,206百万円
組替調整額	△67,100百万円	組替調整額	685百万円
税効果調整前	△33,171百万円	税効果調整前	△87,521百万円
税効果額	7,580百万円	税効果額	22,096百万円
その他有価証券評価差額金	△25,590百万円	その他有価証券評価差額金	△65,424百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	一百万円	当期発生額	653百万円
組替調整額	1,850百万円	組替調整額	212百万円
税効果調整前	1,850百万円	税効果調整前	866百万円
税効果額	△518百万円	税効果額	△259百万円
繰延ヘッジ損益	1,332百万円	繰延ヘッジ損益	606百万円
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期発生額	△0百万円	当期発生額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	5百万円	当期発生額	19百万円
その他の包括利益合計	△24,252百万円	その他の包括利益合計	△64,798百万円

連結株主資本等変動計算書関係

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	655,000,000	—	—	655,000,000
自己株式 普通株式	32,802,460	10,366,001	126,770	43,041,691

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2018年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得9,522,000株
単元未満株式の買取り11,301株
役員報酬BIP信託による取得832,700株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使121,700株
単元未満株式の買増請求270株
役員報酬BIP信託による減少4,800株
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式827,900株（当連結会計年度期首は0株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,081

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,443百万円	20.0円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	12,255百万円	20.0円	2018年9月30日	2018年12月7日

（注） 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	利益剰余金	22.0円	2019年3月31日	2019年6月27日

（注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	655,000,000	—	22,000,000	633,000,000
自己株式 普通株式	43,041,691	11,481,980	22,212,230	32,311,441

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得11,469,900株
単元未満株式の買取り12,080株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
ストック・オプションの行使182,200株
単元未満株式の買増請求530株
役員報酬BIP信託による減少29,500株
4. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式798,400株（当連結会計年度期首は827,900株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	876

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	22.0円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	利益剰余金	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1. 2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	
現金及び預貯金	824,241百万円	現金及び預貯金	861,770百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,910百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△10,210百万円
コールローン	1,037百万円	コールローン	35,669百万円
買入金銭債権	126,905百万円	買入金銭債権	135,313百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△101,905百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△115,313百万円
金銭の信託	765,481百万円	金銭の信託	970,622百万円
うち現金同等物以外の金銭の信託	△756,791百万円	うち現金同等物以外の金銭の信託	△959,911百万円
現金及び現金同等物	854,057百万円	現金及び現金同等物	917,940百万円

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 無形固定資産
ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産
ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
1年内	3	5
1年超	1	4
合 計	5	9

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
リース料債権部分	39,081	41,994
見積残存価額部分	83	106
受取利息相当額	△3,115	△3,459
リース投資資産	36,050	38,640

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,759	1,441	1,110	850	614	1,052
リース投資資産	9,436	8,016	6,672	5,277	3,924	5,754

(単位：百万円)

	2019年度末 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,744	1,410	1,139	894	670	1,280
リース投資資産	10,041	8,687	7,282	5,871	4,116	5,994

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン
T&D保険グループ

経営戦略
T&D保険グループ

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	824,241	824,241	—
① 有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	—
・ 其他有価証券	33,000	33,000	—
② 上記以外	791,241	791,241	—
(2) コールローン	1,037	1,037	—
(3) 買入金銭債権	126,905	129,326	2,421
① 有価証券として取り扱うもの	125,789	128,041	2,251
・ 満期保有目的の債券	33,182	35,434	2,251
・ 其他有価証券	92,607	92,607	—
② 上記以外	1,115	1,284	169
(4) 金銭の信託	765,481	831,445	65,963
① 運用目的の金銭の信託	5,161	5,161	—
② 満期保有目的の金銭の信託	29,867	31,357	1,490
③ 責任準備金対応の金銭の信託	669,708	734,182	64,473
④ その他の金銭の信託	60,744	60,744	—
(5) 有価証券	11,547,017	12,327,376	780,359
① 売買目的有価証券	50,204	50,204	—
② 満期保有目的の債券	1,235,192	1,453,594	218,402
③ 責任準備金対応債券	3,152,683	3,714,640	561,957
④ 其他有価証券	7,108,936	7,108,936	—
(6) 貸付金	1,668,798	1,722,734	53,935
① 保険約款貸付 (*1)	118,989	132,528	13,547
② 一般貸付 (*1)	1,550,999	1,590,205	40,388
③ 貸倒引当金 (*2)	△1,190	—	—
資産計	14,933,480	15,836,160	902,680
(1) 短期社債	6,000	6,000	—
(2) 社債	117,035	117,704	669
(3) その他負債中の債券貸借取引受入担保金	161,672	161,672	—
(4) その他負債中の借入金	45,644	45,766	121
負債計	330,352	331,143	791
金融派生商品 (*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	11,942	11,942	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	7,804	8,676	872
金融派生商品計	19,747	20,619	872

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2019年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	861,770	861,770	—
① 有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	—
・ 其他有価証券	65,500	65,500	—
② 上記以外	796,270	796,270	—
(2) コールローン	35,669	35,669	—
(3) 買入金銭債権	135,313	137,600	2,286
① 有価証券として取り扱うもの	131,756	133,905	2,148
・ 満期保有目的の債券	49,186	51,335	2,148
・ 其他有価証券	82,570	82,570	—
② 上記以外	3,557	3,694	137
(4) 金銭の信託	970,622	1,059,719	89,096
① 運用目的の金銭の信託	5,173	5,173	—
② 満期保有目的の金銭の信託	30,022	31,767	1,745
③ 責任準備金対応の金銭の信託	615,739	703,090	87,351
④ その他の金銭の信託	319,687	319,687	—
(5) 有価証券	11,800,219	12,520,770	720,550
① 売買目的有価証券	26,419	26,419	—
② 満期保有目的の債券	1,048,128	1,251,165	203,036
③ 責任準備金対応債券	3,674,053	4,191,567	517,514
④ 其他有価証券	7,051,617	7,051,617	—
(6) 貸付金	1,696,347	1,738,682	42,334
① 保険約款貸付（*1）	126,925	140,550	13,633
② 一般貸付（*1）	1,570,613	1,598,132	28,701
③ 貸倒引当金（*2）	△1,191	—	—
資産計	15,499,943	16,354,212	854,269
(1) 短期社債	5,999	5,999	—
(2) 社債	187,005	186,467	△537
(3) その他負債中の債券貸借取引受入担保金	389,338	389,338	—
(4) その他負債中の借入金	48,957	48,986	29
負債計	631,300	630,792	△508
金融派生商品（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	16,997	16,997	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(8,141)	(7,494)	646
金融派生商品計	8,856	9,502	646

（*1） 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2） 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法により、現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

② 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(4) 借入金

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産 (5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
関連会社株式	615	1,087
その他有価証券	187,750	220,198
非上場株式 (*1) (*2)	16,820	17,071
外国証券 (*1) (*2) (*3)	149,110	176,102
その他の証券 (*2) (*3)	21,818	27,023

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、外国証券について932百万円、その他の証券について200百万円、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、外国証券について1,390百万円、その他の証券について105百万円、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	824,100	—	—	—
コールローン	1,037	—	—	—
買入金銭債権	25,486	235	4,293	90,230
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	183,063	290,504	37,863	543,846
地方債	13,495	664	3,510	25,844
社債	2,600	54,260	—	96,207
② 責任準備金対応債券				
国債	8,583	115,110	252,842	1,639,056
地方債	2,800	14,193	36,766	160,190
社債	16,800	99,680	110,501	638,100
外国証券	—	1,043	19,669	12,550
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	90,390	52,566	388,844
地方債	42,684	17,397	21,601	16,006
社債	122,084	340,245	312,892	199,898
外国証券	107,298	830,354	1,092,135	461,693
その他の証券	—	7	1	—
貸付金	169,024	615,230	536,497	220,338

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,096,334百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない129,083百万円は含めておりません。

2019年度末（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	861,634	—	—	—
コールローン	35,669	—	—	—
買入金銭債権	20,132	1,870	1,383	105,881
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	57,702	237,047	41,589	535,875
地方債	—	664	3,120	27,586
社債	11,604	42,656	—	101,214
外国証券	—	—	—	4,542
② 責任準備金対応債券				
国債	3,183	158,950	208,517	1,908,648
地方債	—	14,161	44,974	214,972
社債	11,000	120,330	149,245	769,312
外国証券	—	3,444	21,112	11,458
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,171	85,565	45,030	385,748
地方債	6,119	12,316	21,630	16,384
社債	91,647	313,060	297,606	182,938
外国証券	236,968	736,246	892,218	577,428
その他の証券	—	20	2	—
貸付金	169,722	644,052	513,644	227,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,153,825百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない143,051百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

2018年度末（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	6,000	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	—	—	—	87,000
その他負債中の債券貸借 取引受入担保金	161,672	—	—	—	—	—
その他負債中の借入金	11,283	8,113	5,384	3,497	2,237	15,128

2019年度末（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	5,999	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	—	—	—	157,000
その他負債中の債券貸借 取引受入担保金	389,338	—	—	—	—	—
その他負債中の借入金	10,792	8,063	6,176	4,916	3,546	15,463

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4,940	△10,115

2. 満期保有目的の債券

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,233,526	1,452,021	218,495
① 国債	1,036,381	1,217,484	181,102
② 地方債	43,926	52,422	8,496
③ 社債	153,217	182,114	28,897
(2) その他の証券	33,182	35,434	2,251
小計	1,266,708	1,487,455	220,746
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,666	1,573	△93
① 国債	1,666	1,573	△93
小計	1,666	1,573	△93
合 計	1,268,374	1,489,028	220,653

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額33,182百万円）を含んでおります。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,040,049	1,243,100	203,051
① 国債	854,917	1,022,633	167,715
② 地方債	30,750	38,976	8,225
③ 社債	154,381	181,491	27,110
(2) 外国証券	4,695	4,785	90
① 外国公社債	4,695	4,785	90
(3) その他の証券	42,811	45,022	2,210
小計	1,087,557	1,292,909	205,351
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	3,383	3,278	△104
① 国債	1,083	1,019	△64
② 地方債	1,000	993	△6
③ 社債	1,300	1,265	△34
(2) その他の証券	6,374	6,312	△61
小計	9,757	9,591	△166
合 計	1,097,314	1,302,500	205,185

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額49,186百万円）を含んでおります。

3. 責任準備金対応債券

2018年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,010,248	3,574,433	564,185
① 国債	1,997,598	2,399,162	401,564
② 地方債	197,457	227,815	30,357
③ 社債	815,191	947,455	132,263
(2) 外国証券	30,618	31,971	1,352
① 外国公社債	30,618	31,971	1,352
小計	3,040,866	3,606,405	565,538
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	106,240	102,688	△3,551
① 国債	33,210	32,729	△481
② 地方債	17,328	16,469	△858
③ 社債	55,701	53,489	△2,212
(2) 外国証券	5,577	5,547	△29
① 外国公社債	5,577	5,547	△29
小計	111,817	108,235	△3,581
合 計	3,152,683	3,714,640	561,957

2019年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,072,405	3,595,042	522,636
① 国債	1,973,801	2,336,137	362,336
② 地方債	217,593	247,806	30,213
③ 社債	881,010	1,011,097	130,086
(2) 外国証券	37,021	42,993	5,972
① 外国公社債	37,021	42,993	5,972
小計	3,109,427	3,638,035	528,608
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	562,975	551,913	△11,062
① 国債	326,897	321,116	△5,781
② 地方債	57,906	56,464	△1,442
③ 社債	178,171	174,332	△3,839
(2) 外国証券	1,650	1,618	△31
① 外国公社債	1,650	1,618	△31
小計	564,626	553,532	△11,094
合 計	3,674,053	4,191,567	517,514

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

4. その他有価証券

2018年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,640,657	1,558,632	82,024
① 国債	393,375	364,191	29,184
② 地方債	91,700	86,359	5,341
③ 社債	1,155,581	1,108,082	47,499
(2) 株式	613,820	366,806	247,013
(3) 外国証券	2,761,123	2,628,793	132,330
① 外国公社債	1,691,049	1,605,881	85,168
② 外国株式	2	1	0
③ 外国その他の証券	1,070,071	1,022,910	47,161
(4) その他の証券	242,924	211,237	31,686
小計	5,258,526	4,765,470	493,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	394,703	407,473	△12,770
① 国債	205,167	211,926	△6,759
② 地方債	10,937	11,601	△663
③ 社債	178,598	183,945	△5,347
(2) 株式	105,693	117,426	△11,733
(3) 外国証券	1,277,237	1,329,233	△51,995
① 外国公社債	1,014,024	1,059,768	△45,744
② 外国株式	16,811	17,472	△661
③ 外国その他の証券	246,402	251,993	△5,590
(4) その他の証券	198,383	204,238	△5,854
小計	1,976,017	2,058,372	△82,354
合 計	7,234,544	6,823,842	410,701

（注） その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額33,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額24,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額67,607百万円）を含んでおります。

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

2019年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,534,867	1,460,004	74,863
① 国債	381,231	358,037	23,194
② 地方債	49,078	44,486	4,592
③ 社債	1,104,557	1,057,480	47,077
(2) 株式	353,924	187,850	166,074
(3) 外国証券	2,842,046	2,652,532	189,513
① 外国公社債	2,261,281	2,095,946	165,335
② 外国株式	1	1	0
③ 外国その他の証券	580,762	556,584	24,178
(4) その他の証券	170,451	146,749	23,702
小計	4,901,290	4,447,136	454,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	445,938	455,536	△9,597
① 国債	205,266	211,051	△5,785
② 地方債	11,760	12,258	△498
③ 社債	228,912	232,226	△3,314
(2) 株式	230,175	264,750	△34,574
(3) 外国証券	1,343,406	1,419,373	△75,966
① 外国公社債	508,957	538,162	△29,204
② 外国株式	17,236	19,175	△1,939
③ 外国その他の証券	817,212	862,035	△44,822
(4) その他の証券	278,876	300,555	△21,679
小計	2,298,397	2,440,215	△141,818
合 計	7,199,688	6,887,352	312,335

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額65,500百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額19,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額62,570百万円）を含んでおります。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	44,933	3,125	9
① 国債	38,121	2,621	9
② 地方債	1,473	107	—
③ 社債	5,338	396	—
合 計	44,933	3,125	9

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	121,570	24,465	0
① 国債	118,403	24,004	0
② 社債	3,166	460	—
合 計	121,570	24,465	0

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	116,947	24,489	1
① 国債	79,976	15,559	—
② 地方債	9,757	2,181	—
③ 社債	27,213	6,748	1
(2) 株式	71,541	33,881	173
(3) 外国証券	691,627	16,411	16,708
① 外国公社債	592,996	6,399	14,647
② 外国株式	8,983	1,136	4
③ 外国その他の証券	89,647	8,875	2,056
(4) その他の証券	45,278	10,990	0
合 計	925,395	85,772	16,884

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	43,233	8,244	0
① 国債	5,206	761	—
② 社債	38,026	7,482	0
(2) 株式	48,039	8,756	7,564
(3) 外国証券	617,712	24,064	17,265
① 外国公社債	542,889	18,541	12,462
② 外国株式	307	5	4
③ 外国その他の証券	74,515	5,517	4,798
(4) その他の証券	24,395	1,633	2,676
合 計	733,381	42,697	27,507

8. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13,379百万円（前連結会計年度は1,996百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	840	2,125

2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	29,867	31,357	1,490

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	30,022	31,767	1,745

3. 責任準備金対応の金銭の信託

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	669,708	734,182	64,473

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	615,739	703,090	87,351

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	60,744	60,819	△74

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	319,687	319,114	573

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2018年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	90,962	—	84	84
	(うち米ドル)	53,087	—	55	55
	(うちユーロ)	15,200	—	132	132
	(うち英ポンド)	4,253	—	△52	△52
	(うち加ドル)	716	—	27	27
	(うち豪ドル)	17,703	—	△78	△78
	買建	7,442	—	31	31
	(うち米ドル)	383	—	0	0
	(うちユーロ)	10	—	0	0
	(うち豪ドル)	7,048	—	30	30
	通貨オプション				
	買建				
	プット	9,657	—		
	(20)		(一)	10	△10
	(うちユーロ)	9,657	—		
	(20)		(一)	10	△10
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	14,944	—	516	516
	(うちブラジルリアル)	9,634	—	681	681
	(うちインドルピー)	5,310	—	△165	△165
	外貨受取／円貨支払	16,579	—	△261	△261
	(うち米ドル)	714	—	△5	△5
	(うち豪ドル)	15,864	—	△256	△256
合 計					360

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨オプションは、取引先金融機関から入手した価格等を使用して算定しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2019年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	186,448	—	2,452	2,452
	（うち米ドル）	76,327	—	△105	△105
	（うちユーロ）	55,724	—	164	164
	（うち英ポンド）	13,412	—	475	475
	（うち加ドル）	771	—	42	42
	（うち豪ドル）	39,537	—	1,880	1,880
	（うちスイスフラン）	674	—	△4	△4
	買建	29,235	—	△427	△427
	（うち米ドル）	7,869	—	△8	△8
	（うちユーロ）	1,456	—	0	0
	（うち英ポンド）	3,593	—	△1	△1
	（うち豪ドル）	16,316	—	△417	△417
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	13,916	—	2,615	2,615
	（うちブラジルリアル）	13,916	—	2,615	2,615
	外貨受取／円貨支払	14,252	—	△1,217	△1,217
	（うち米ドル）	674	—	0	0
	（うち豪ドル）	13,577	—	△1,218	△1,218
合 計					3,422

（注）1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(2) 金利関連

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	16,213	15,317	11,561	11,561
合 計					11,561

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	12,969	12,235	14,653	14,653
合 計					14,653

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション 買建				
	プット	10,381	—		
		(34)	(—)	0	△33
	合 計				△33

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物 売建	29,721	—	△2,070	△2,070
	株価指数オプション 買建				
	プット	36,135	—		
		(948)	(—)	992	43
	合 計				△2,027

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&Dフィナンシャル生命保険(株)は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨	通貨オプション 買建				
		プット	1,985 (505)	1,438 (371)	147	△357
		(米ドル)	1,128 (313)	786 (223)	89	△223
		(ユーロ)	857 (192)	652 (148)	58	△133
		株価指数オプション 買建				
	株式	コール	32 (10)	10 (2)	31	21
		プット	10,321 (2,646)	2,845 (604)	190	△2,456
	合 計					△2,792

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨	通貨オプション 買建				
		プット	1,438 (371)	1,114 (294)	107	△264
		(米ドル)	786 (223)	634 (182)	53	△170
		(ユーロ)	652 (148)	480 (111)	53	△94
		株価指数オプション 買建				
	株式	コール	10 (2)	— (—)	9	6
		プット	2,845 (604)	2,257 (486)	247	△357
	合 計					△614

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2018年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,352,034	—	7,785
	（うち米ドル）		2,247,783	—	△9,394
	（うちユーロ）		729,658	—	15,119
	（うち英ポンド）		146,229	—	667
	（うち加ドル）		97,428	—	△98
	（うち豪ドル）		114,012	—	1,352
	（うちニュージーランドドル）		14,027	—	136
	（うちポーランドズロチ）		767	—	1
	（うちデンマーククローネ）		1,644	—	2
	（うちシンガポールドル）		483	—	△1
	買建		227,620	—	178
	（うち米ドル）		227,620	—	178
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		40,000	—	—
	（うち米ドル）		10,000	—	—
	（うち豪ドル）		30,000	—	—
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取／外貨支払		37,937	37,937	—
	（うち米ドル）		37,937	37,937	—
合 計					7,964

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2019年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,649,756	—	△9,804
	（うち米ドル）		2,480,429	—	△22,802
	（うちユーロ）		902,558	—	3,600
	（うち英ポンド）		116,819	—	1,664
	（うち加ドル）		82,768	—	4,970
	（うち豪ドル）		59,631	—	2,707
	（うちニュージーランドドル）		5,101	—	6
	（うちポーランドズロチ）		383	—	24
	（うちデンマーククローネ）		1,565	—	7
	（うちシンガポールドル）		498	—	16
	買建		347,374	—	1,040
	（うち米ドル）		265,672	—	987
	（うちユーロ）		81,234	—	54
	（うち英ポンド）		467	—	△1
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		37,000	—	—
	（うち豪ドル）		37,000	—	—
	買建	外貨建株式（予定取引）	62,543	—	653
	（うち米ドル）		62,543	—	653
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取／外貨支払		37,937	37,937	—
	（うち米ドル）		37,937	37,937	—
合 計					△8,109

（注）1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理（予定取引をヘッジ対象とするものを除く）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

ホールディングスの概況及び組織

保険グループの概況

保険グループの主要な業務

保険グループの財産の状況

(2) 金利関連

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		44,987	33,137	872
合 計					872

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引
先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		32,731	26,584	646
合 計					646

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引
先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

2018年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	株式先渡	国内株式			
	売建		44,614	—	△160
合 計					△160

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2019年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	株式先渡	国内株式			
	売建		8,235	—	△31
合 計					△31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	154,239	157,101
勤務費用	6,361	6,551
利息費用	800	633
数理計算上の差異の発生額	3,136	△840
退職給付の支払額	△7,437	△6,833
過去勤務費用の発生額	—	83
退職給付債務の期末残高	157,101	156,694

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
年金資産の期首残高	103,475	106,062
期待運用収益	1,121	903
数理計算上の差異の発生額	1,154	△1,508
事業主からの拠出額	6,000	7,281
退職給付の支払額	△5,688	△5,200
年金資産の期末残高	106,062	107,538

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,463	129,894
年金資産	△106,062	△107,538
(うち退職給付信託)	(△63,321)	(△64,580)
	24,400	22,355
非積立型制度の退職給付債務	26,637	26,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,038	49,156
退職給付に係る負債	51,038	49,156
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,038	49,156

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
勤務費用	6,361	6,551
利息費用	800	633
期待運用収益	△1,121	△903
数理計算上の差異の費用処理額	1,982	668
過去勤務費用の費用処理額	—	83
確定給付制度に係る退職給付費用	8,023	7,032

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
債券	72.0%	71.9%
生命保険一般勘定	11.4%	11.9%
外国証券	8.0%	8.3%
現金及び預金	2.8%	3.9%
株式	4.8%	3.3%
共同運用資産	0.9%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が2018年度59.7%、2019年度60.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の基礎に関する事項

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
割引率	△0.01%～0.80%	0.07%～0.80%
長期期待運用収益率	0.24%～3.46%	0.10%～2.13%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2018年度268百万円、2019年度272百万円であります。

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 449,600株
付与日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 6名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 15名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 10名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 10名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

（単位：株）

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	157,200	102,600	123,800	109,300	270,400	187,700
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	30,900	24,100	28,200	21,100	49,400	28,500
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	126,300	78,500	95,600	88,200	221,000	159,200

② 単価情報

（単位：円）

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	1,148	1,150	1,149	1,151	1,149	1,157
付与日における公正な評価単価	685	1,143	1,153	1,708	918	1,485

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

2018年度末 (2019年3月31日)		2019年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
価格変動準備金	65,736	価格変動準備金	67,950
保険契約準備金	63,913	保険契約準備金	62,278
退職給付に係る負債	29,968	退職給付に係る負債	29,915
有価証券評価損	14,881	有価証券評価損	17,911
固定資産等処分損	5,335	固定資産等処分損	5,361
賞与引当金	2,284	賞与引当金	2,243
税務上の繰越欠損金	1,121	税務上の繰越欠損金	754
貸倒引当金	464	貸倒引当金	609
その他	12,731	その他	12,757
小計	196,437	小計	199,781
評価性引当額	△16,179	評価性引当額	△18,262
繰延税金資産合計	180,258	繰延税金資産合計	181,519
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△121,175	その他有価証券評価差額金	△99,076
有価証券未収配当金	△2,599	有価証券未収配当金	△2,617
不動産圧縮積立金	△715	不動産圧縮積立金	△709
その他	△857	その他	△1,150
繰延税金負債合計	△125,348	繰延税金負債合計	△103,553
繰延税金資産（負債）の純額	54,910	繰延税金資産（負債）の純額	77,965
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	28.0	法定実効税率	28.0
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△0.2	評価性引当額	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	0.3	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
期首残高	1,998	2,041
時の経過による調整額	42	43
期末残高	2,041	2,084

賃貸等不動産関係

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	248,005	256,235
	期中増減額	8,229	13,257
	期末残高	256,235	269,492
期末時価		335,797	366,328

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が2018年度79百万円、2019年度50百万円含まれております。
2. 期中増減額のうち、2018年度の主な増加額は不動産取得13,947百万円であり、主な減少額は減価償却5,502百万円であります。また、2019年度の主な増加額は不動産取得18,933百万円であり、主な減少額は減価償却5,409百万円であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	17,568	19,714
経常費用	11,926	12,224
経常利益	5,642	7,489
その他損益	△550	2,674

- (注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
2. その他損益は、2018年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。2019年度は主に固定資産等処分益であり、「特別利益」に計上しております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T&Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	916,451	1,044,933	150,758	2,112,143	32,616	2,144,759	△4,597	2,140,162
セグメント間の内部振替高	1,158	627	—	1,786	59,684	61,471	△61,471	—
計	917,610	1,045,561	150,758	2,113,929	92,301	2,206,231	△66,068	2,140,162
セグメント利益又は損失（△）	54,196	89,270	2,064	145,531	36,478	182,009	△35,060	146,949
セグメント資産	7,411,864	6,843,179	1,438,819	15,693,864	976,507	16,670,371	△875,659	15,794,711
セグメント負債	6,996,551	6,180,746	1,361,498	14,538,796	207,081	14,745,878	△110,754	14,635,123
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	3,594	2,653	—	6,247	—	6,247	△28	6,219
減価償却費	6,787	4,216	256	11,260	675	11,935	△43	11,892
責任準備金繰入額（△は戻入額）	182,709	258,111	26,791	467,612	180	467,792	—	467,792
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	13,138	14,005	0	27,144	—	27,144	—	27,144
利息及び配当金等収入	143,579	145,486	8,322	297,388	35,299	332,688	△36,830	295,858
支払利息	934	16	2	953	323	1,277	△369	907
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	△24	△24
特別利益	152	497	—	650	48	699	—	699
特別損失	5,522	12,454	552	18,529	50	18,580	9	18,589
（減損損失）	1,574	538	—	2,113	—	2,113	—	2,113
（価格変動準備金繰入額）	3,606	11,244	552	15,402	—	15,402	—	15,402
税金費用	10,140	17,779	500	28,420	639	29,059	6	29,066
持分法適用会社への投資額	94	365	—	459	—	459	—	459
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,425	13,817	938	29,181	552	29,733	△124	29,608

（注）1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2. 調整額は、以下の通りであります。

（1）経常収益の調整額△4,597百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益2,286百万円、退職給付引当金戻入額1,254百万円、為替差益854百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額、為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△35,060百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

（3）セグメント資産の調整額△875,659百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

（4）セグメント負債の調整額△110,754百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	計				
経常収益	801,020	1,014,602	354,495	2,170,118	34,136	2,204,255	△6,326	2,197,928
セグメント間の内部振替高	1,518	522	—	2,040	68,930	70,970	△70,970	—
計	802,538	1,015,124	354,495	2,172,158	103,067	2,275,225	△77,297	2,197,928
セグメント利益又は損失（△）	36,782	86,157	2,246	125,185	41,846	167,032	△41,609	125,422
セグメント資産	7,660,474	7,037,507	1,645,401	16,343,383	1,122,586	17,465,970	△945,832	16,520,137
セグメント負債	7,269,351	6,393,649	1,564,466	15,227,468	338,287	15,565,755	△168,767	15,396,987
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	3,559	2,618	—	6,177	—	6,177	△28	6,149
減価償却費	6,896	4,522	454	11,873	687	12,561	△64	12,497
責任準備金繰入額（△は戻入額）	43,419	214,759	172,504	430,684	308	430,993	—	430,993
契約者配当準備金 繰入額（△は戻入額）	10,197	11,687	△0	21,883	—	21,883	—	21,883
利息及び配当金等収入	149,487	143,525	8,274	301,286	42,009	343,296	△43,532	299,763
支払利息	981	12	6	999	799	1,798	△771	1,027
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	△287	△287
特別利益	3,380	551	—	3,932	106	4,038	—	4,038
特別損失	4,975	4,254	756	9,986	107	10,093	0	10,093
（減損損失）	803	—	—	803	—	803	—	803
（価格変動準備金繰入額）	3,692	3,467	756	7,916	—	7,916	—	7,916
税金費用	9,172	20,315	424	29,913	426	30,340	3	30,343
持分法適用会社への投資額	900	365	—	1,265	—	1,265	—	1,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,173	24,284	1,092	34,551	855	35,406	△105	35,300

(注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額△6,326百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益2,907百万円、退職給付引当金戻入額1,820百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額に、経常費用のうち支払備金繰入額1,885百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち支払備金戻入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△41,609百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△945,832百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△168,767百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョンT&D保険グループ
経営戦略コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織T&D保険グループの
概況T&D保険グループの
主要な業務T&D保険グループの
財産の状況

関連情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	715,120	828,003	127,853	5,206	1,676,184
保険料	714,627	826,576	127,765	5,206	1,674,175
個人保険、個人年金保険	606,517	767,359	127,611	—	1,501,487
団体保険	29,781	22,211	—	—	51,992
団体年金保険	77,139	35,936	134	—	113,210
その他	1,189	1,069	19	5,206	7,485
再保険収入	493	1,427	87	—	2,008

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	593,679	818,070	335,910	5,847	1,753,508
保険料	593,475	816,488	323,017	5,847	1,738,828
個人保険、個人年金保険	493,402	760,119	322,833	—	1,576,355
団体保険	27,682	20,622	—	—	48,304
団体年金保険	71,232	34,633	164	—	106,030
その他	1,158	1,112	19	5,847	8,137
再保険収入	204	1,581	12,893	—	14,679

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

該当事項はありません。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

関連当事者情報

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,884円30銭	1,857円77銭
1株当たり当期純利益金額	118円50銭	111円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円16銭	109円07銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	72,825	67,103
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	72,825	67,103
普通株式期中平均株式数	614,581,825株	602,854,887株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△20	△20
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後))	(△20)	(△20)
普通株式増加数	12,206,787株	12,168,016株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(11,230,066株)	(11,375,701株)
(うち新株予約権)	(976,721株)	(792,315株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(2) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	1,159,588	1,123,149
純資産の部の合計額から控除する金額	6,473	7,208
(うち新株予約権)	(1,081)	(876)
(うち非支配株主持分)	(5,391)	(6,332)
普通株式に係る期末の純資産額	1,153,115	1,115,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	611,958,309株	600,688,559株

(3) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で807,343株（前連結会計年度は479,035株）であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で798,400株（前連結会計年度は827,900株）であります。

重要な後発事象

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 16,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 13,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2019年5月16日～2019年8月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(3) 取得結果

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ① 取得した株式の総数 | 11,469,900株 |
| ② 株式の取得価額の総額 | 12,999百万円 |
| ③ 取得期間 | 2019年5月16日～2019年6月4日（約定ベース） |

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

2019年11月25日開催の取締役会において決議いたしました当社100%子会社のT&Dユナイテッドキャピタル(株)（以下「TDUC社」）を通じた米American International Group, Inc.（以下「AIG社」）とのクローズドブック專業保険会社であるFortitude Group Holdings, LLC（以下「フォーティテュード社」）の持分25%の取得取引（本取引）の合意について、以下のとおり、2020年6月3日（日本時間）に取引完了いたしました。本取引完了に伴い、フォーティテュード社は当社の持分法適用関連会社となりました。

本取引は、米The Carlyle Group L.P.（以下「カーライル社」）が新たに設立し運営する投資ファンドであるCarlyle FRL, L.P.（以下「カーライル・ファンド」）とともに実施いたしました。

1. 取引後の株主構成

- ・ TDUC社：25.0%
- ・ カーライル・ファンド：71.5%（うちカーライル社の拠出持分は19.9%）
- ・ AIG社：3.5%

2. 取引価格

- ・ 711百万ドル（約768億円、1ドル＝108円）

(6) 連結附属明細表

① 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2015年6月5日	30,035	30,005 (30,005)	—	なし	2020年6月5日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2018年9月20日	50,000	50,000	1.12%	なし	2048年9月23日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2020年1月30日	—	30,000	0.69%	なし	2050年2月4日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2020年1月30日	—	40,000	0.94%	なし	2050年2月4日
太陽生命保険株式会社	第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	2017年12月22日	37,000	37,000	0.64%	なし	2027年12月22日
T&Dリース株式会社	短期社債	2019年2月21日～ 2020年3月24日	6,000	5,999 (5,999)	0.00～ 0.15%	なし	2019年5月21日～ 2020年6月24日
合 計	—	—	123,035	193,004 (36,004)	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	2,637.2円
発行価額の総額	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	一百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 2015年6月19日 至 2020年5月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに1.74%を加算したものであります。
- 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに0.64%を加算したものであります。また、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに1.64%を加算したものであります。
- 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに1.80%を加算したものであります。
- 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2017年12月22日の翌日から2022年12月22日までの年利率を記載しております。なお、2022年12月22日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.00%を加算したものであります。
- 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
- 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
35,999				

② 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,283	10,792	0.36%	—
1年以内に返済予定のリース債務	525	738	0.72%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	34,361	38,165	0.44%	2021年4月～2030年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	943	1,472	0.71%	2021年4月～2026年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	47,114	51,168	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,063	6,176	4,916	3,546
リース債務	561	467	355	84

③ 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(1) 株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,248,942	2,303,838
連結リスクの合計額 (B)	411,450	416,213
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,093.1%	1,107.0%

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,248,942	2,303,838
資本金等	856,881	883,750
価格変動準備金	235,098	243,014
危険準備金	153,721	149,695
異常危険準備金	—	397
一般貸倒引当金	1,293	1,721
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	400,539	321,960
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	85,255	104,678
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	239,482	245,591
配当準備金中の未割当額	9,355	8,603
税効果相当額	168,465	176,260
負債性資本調達手段等	100,000	170,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン	614	—
控除項目	△1,763	△1,834
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	411,450	416,213
保険リスク相当額 R_1	44,028	41,445
一般保険リスク相当額 R_5	—	1,518
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	18,182	18,523
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	858	—
予定利率リスク相当額 R_2	59,537	57,321
最低保証リスク相当額 R_7	845	782
資産運用リスク相当額 R_3	336,885	344,382
経営管理リスク相当額 R_4	9,206	9,279
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,093.1%	1,107.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。
 2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
 3. 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。
 4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額（A）は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補に充てるため積み立てている額（損害保険会社）
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	連結貸借対照表の純資産の部に計上しているその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益を税引前に換算した額の90%（マイナスの場合100%）
土地の含み損益×85% （マイナスの場合100%）	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合100%）
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部分の額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額（少額短期保険業者）
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額（B）は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B) 欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク（生命保険会社）
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク（損害保険会社）
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク（損害保険会社、少額短期保険業者）
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク（少額短期保険業者）
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク（生命保険会社）
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

(2) 太陽生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	872,302	850,467
リスクの合計額 (B)	205,310	211,147
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.7%	805.5%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	877,939	855,598
連結リスクの合計額 (B)	204,844	210,601
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	857.1%	812.5%

(3) 大同生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,238,463	1,233,309
リスクの合計額 (B)	194,728	184,722
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,271.9%	1,335.3%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,242,244	1,236,976
連結リスクの合計額 (B)	193,944	183,811
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,281.0%	1,345.9%

(4) T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,481	106,673
リスクの合計額 (B)	17,150	20,640
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,101.7%	1,033.6%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5) ペット&ファミリー損害保険株式会社※

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,706	3,184
リスクの合計額 (B)	887	1,566
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	835.8%	406.6%

※2019年4月1日に少額短期保険業者から損害保険会社へ移行しております。このため、2018年度末は、少額短期保険業者として算出したソルベンシー・マージン比率を記載しております。

3 市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）

(1) 市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value、以下EV）とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものです。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer:最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles[®]（MCEV原則）」に基づいたEV（以下、MCEV）を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<https://www.td-holdings.co.jp/>）を参照ください。

(2) MCEVおよびGroup MCEV

2019年度末のMCEV、新契約価値の計算に際して、日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利（Ultimate Forward Rate）を用いた方法に変更しています。この変更にあたり、2018年度末のMCEV、新契約価値の計算についても同様の方法により再評価しています。

（単位：億円）

	2018年度末 (再評価後)	2019年度末
Group MCEV	26,051	25,881
対象事業のMCEV（注1）	25,772	25,590
非対象事業の純資産（注2）	278	290

（注）1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。
2. 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

対象事業のMCEVの内訳

（単位：億円）

	2018年度末 (再評価後)	2019年度末
MCEV	25,772	25,590
修正純資産	21,599	21,084
純資産の部合計（注1）	8,282	8,531
有価証券の含み損益（税引後）	9,459	8,541
貸付金の含み損益（税引後）	380	297
不動産の含み損益（税引後）	602	812
一般貸倒引当金（税引後）	8	11
負債中の内部留保（注2）（税引後）	2,872	2,893
劣後債務の含み損益（税引後）	△7	△3
保有契約価値	4,173	4,506
確実性等価将来利益現価	7,251	7,384
オプションと保証の時間価値	△956	△799
フリクショナル・コスト	△31	△54
ヘッジ不能リスクに係る費用	△2,089	△2,023
新契約価値	1,621	1,158

（注）1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額（19億円）を含みます。
2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

(3) 前年度末からのMCEV変動要因

(単位：億円)

	フリー・ サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末MCEV	4,906	16,692	1,828	23,427
①金利の補外方法の変更	2,711	△2,711	2,345	2,345
前年度末MCEV（再評価後）	7,617	13,981	4,173	25,772
②前年度末MCEVの調整	△409	—	—	△409
前年度末MCEV（調整後）	7,208	13,981	4,173	25,363
③当年度新契約価値	△850	175	1,833	1,158
④期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	△27	—	235	207
⑤期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	140	—	819	960
⑥保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,606	△1,171	△434	—
⑦保険関係の前提条件と実績の差異	225	△215	△213	△204
⑧保険関係の前提条件変更	130	△130	73	73
⑨その他保険事業関係の変動	532	△532	△316	△316
⑩保険事業活動によるMCEV増減	1,758	△1,875	1,996	1,879
⑪経済変動および経済的前提変更の影響	△862	874	△1,664	△1,651
⑫その他事業外の変動	—	—	—	—
⑬MCEV増減総額	895	△1,000	332	227
当年度末MCEV	8,103	12,980	4,506	25,590

①金利の補外方法の変更

2018年度末のMCEVにおける、日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利（Ultimate Forward Rate）を用いた方法に変更した影響額です。

②前年度末MCEVの調整

2019年度にT&Dホールディングスが株主に支払った株主配当金および市場買付により取得した自己株式等の合計額です。

③当年度新契約価値

2019年度中に販売した新契約（転換契約を含む）の2020年3月末における価値を表したものです。

④期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）

フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益（税引後）です。

保有契約価値の増減は、2019年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および2019年度分のオプションと保証の時間価値、フリクショナル・コスト、ヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。

⑤期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）

各資産の1年間の期待運用収益（税引後）のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。

⑥保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転

2019年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、2019年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。

⑦保険関係の前提条件と実績の差異

2020年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と2019年度実績との差異による影響です。これは主に解約率による影響です。

⑧保険関係の前提条件変更

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2019年度開始において変更したことによる影響です。
主に、大同生命における死亡率の改善等により保有契約価値は増加しました。

⑨その他保険事業関係の変動

上記③～⑧に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正が含まれます。
主に、大同生命におけるモデルの変更により保有契約価値は減少しました。

⑩保険事業活動によるMCEV増減

③～⑨の合計額です。

⑪経済変動および経済的前提変更の影響

期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を2020年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。
MCEVは、主に株価下落等により減少しました。

⑫その他事業外の変動

変動額はありません。

⑬MCEV増減総額

⑩～⑫の合計額です。

(4) 各社別のMCEV

(単位：億円)

		2018年度末 (再評価後)	2019年度末
太陽生命	MCEV	8,971	8,958
	修正純資産	8,959	8,490
	保有契約価値	12	467
	新契約価値	596	493
大同生命	MCEV	16,080	16,260
	修正純資産	11,053	10,863
	保有契約価値	5,027	5,396
	新契約価値	1,022	724
T&Dフィナンシャル生命	MCEV	1,018	665
	修正純資産	1,884	2,022
	保有契約価値	△866	△1,357
	新契約価値 (注)	3	△59

(注) T&Dフィナンシャル生命の一時払貯蓄性商品については、2019年度より計算方法を契約獲得時点での評価に変更しております。

(5) 前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
2019年度末	25,590	1,158
感応度1：金利50bp上昇 (注)	1,916	187
感応度2：金利50bp低下 (低下後の下限0%) (注)	△1,544	△159
感応度3：金利50bp低下 (全年限一律低下) (注)	△2,501	△221
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△1,324	—
感応度5：解約失効率10%低下	1,453	149
感応度6：事業費率 (契約維持に関する事業費) 10%減少	561	41
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	1,118	69
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△63	0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	51	0
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△34	0
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△268	△5

(注) 日本円金利の補外においては、終局金利の水準は変動させておりません。

(6) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利（割引率および運用利回り）は、日本円については評価日の日本国債の金利、外貨については評価日のスワップレートを使用しています。なお、日本円について、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として3.8%を仮定し、超長期の日本国債の流動性および安定性の低下を踏まえ、補外開始年度を30年目としました。31年目以降のフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期 間	日本国債	
	2018年度末 (再評価後)	2019年度末
1年	△0.178%	△0.150%
5年	△0.202%	△0.115%
10年	△0.081%	0.032%
20年	0.358%	0.319%
30年	0.538%	0.427%
40年	1.029%	0.923%
50年	1.542%	1.455%

期 間	米ドル金利スワップ		豪ドル金利スワップ	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
1年	2.563%	0.659%	1.733%	0.458%
5年	2.288%	0.493%	1.704%	0.572%
10年	2.428%	0.688%	2.060%	0.906%
20年	2.605%	0.834%	2.420%	1.011%
30年	2.619%	0.859%	2.431%	0.836%
40年	2.585%	0.808%	2.378%	0.667%
50年	2.526%	0.716%	2.347%	0.565%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(8) 第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<https://www.td-holdings.co.jp/>）を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

7 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

株式会社 T&Dホールディングス

本 社 東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031

電話 03-3272-6110 (代表)

〈ホームページ〉<https://www.td-holdings.co.jp/>

